

令和3年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年12月17日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	10番	吉岡英允
2番	岸川信義	11番	草場祥則
3番	友田香将雄	12番	井崎好信
4番	重富邦夫	13番	内野さよ子
5番	中村秀子	14番	西山清則
6番	定松弘介	15番	溝上良夫
7番	前田弘次郎	16番	片渕栄二郎
8番	溝口誠		

2. 欠席議員は次のとおりである。

9番 大串武次

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 久原雅紀
課長補佐 中原賢一
議事係書記 緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番 前田弘次郎 8番 溝口誠

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 岸川信義議員

1. 事前排水訓練の実施について
2. 未使用となる商品券をなくすために

10. 西山清則議員

1. 白石町の将来への方向性について

11. 内野さよ子議員

1. 須古城の国史跡指定に向けた進捗状況について
2. 佐賀豪雨災害について
3. 女性の活躍推進について

12. 草場祥則議員

1. 有明海沿岸道路と道の駅を活かしたまちづくりについて
2. コロナ禍と大雨被害の対策として育英資金の貸し付けを

日程第3 追加議案 提案理由の説明

議案第62号 令和3年度白石町一般会計補正予算（第8号）

日程第4 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義。

発言の許可がありましたので、ただいまから大項目1番、事前排水訓練の実施について、大項目2番、未使用となる商品券をなくすためについて質問します。なお、ケーブルテレビの視聴者に分かりやすいようパネルを持参しましたので、許可をお願いします。ありがとうございます。

それでは、パネルの説明を含め、質問を行います。

今年10月29日、国際連合議会において恐竜の演説がありました。恐竜の名前はフランキー。彼は恐竜の絶滅についてこう語りかけています。「恐竜は隕石が原因で絶滅したが」と言い、結びとして「人類は絶滅を選ばぬ」と、約3分間のメッセージがありました。発言の背景には、国連が進めているカーボンニュートラルがあると思いません。近年、北極圏で初めて雨が観測され、南極圏では18度の気温が観測されました。温暖化の影響で北極圏と南極圏の氷が解け出し、このことで両極圏が小さくなっていくので海水を冷却できなくなり、海水の温度が上がっています。これまで地球は4億年から10億年周期で大きな寒暖を繰り返していると言われていたのですが、これまでと大きな違いは、人間が二酸化炭素を出し過ぎるので地球気温のメカニズムに悪影響を及ぼしているからとのことでしょう。その後、WHO、世界保健機関は、異常気象はもはや日常と発言しました。ということは、今年あった干ばつ、猛暑、豪雨、台風の大型化は、当たり前になります。また、白石町に当てはめると、令和元年や今年あった災害は来年もあると想定しておかなければならないことになります。

御存じのとおり、白石町の地図です。北に六角川と南に塩田川、西は杵島山系、東は有明海に囲まれた99.56平米の広さで、網の目のようにクリークがあるのが特徴です。地図では平たんに見えがちですが、もともとは瀉ですので、当然起伏があります。この広さの中に約2万2,000人が生活しています。このことを踏まえ質問します。

低平地である本町が豪雨被害を軽減するには、迅速な事前排水が必要です。現在の白石町は合併から17年経過しています。今年の8月豪雨での町内各地域の排水状況の説明をお願いします。

○中村政文農村整備課長

町内の排水状況はどのようになっているのかという御質問でございますが、本町は白石地域と福富地域の各一部が流域となります六角川水系、それと有明地域の一部が流域となります塩田川水系、それらに含まれない直接有明海に排水されている区域、大きく分けて3つの排水体系から成り立っているというふうに考えております。

今年の8月の豪雨で被害が大きかった六角川水系の須古地域、六角地域、白石地域と塩田川水系の長浜地域、牛間田地域等について共通して言えることは、上流部での大雨、線状降水帯の発生によりまして雨水流量が増えたことで、干潮時においても本河川の水位が高くて内地側からの樋管等から自然排水ができなかったと、いわゆる内

水氾濫が発生したことだと思われます。

また、先ほど議員から質問がありました事前排水の状況ということにつきましては、嘉瀬川ダムからの農業用水の供給が始まりました平成26年度から、用排水調整協議会の中で排水調整委員と協議を重ねながら取り組んでまいりました。ここまで事前排水による取り組みの重要性を御理解いただきながら、さらに町内一体となった取り組みが迅速にできないかということで、平成29年度から防災行政無線による事前排水の放送、呼びかけを行ってきております。事前排水の取り組みにつきましては、排水調整委員の御理解を得まして、一年一年、年を重ねるごとに御協力をいただく地域が増えておりますが、以前からの旧町境とか行政区域外における排水の慣行や、また農作物の作付状況等で農業用水の管理方法が異なるというようなことで、思うような事前の排水ができていないという地域もございます。

以上です。

○岸川信義議員

ありがとうございます。進めてはいるが、まだ進んでいない地域があるというふうに理解しております。また、一般質問の1日目に吉岡議員からありましたように、まだゲートが上がっているという地域もあると言われておりますし、私も私の目で4箇所目にしております。ですから、そういうところをぜひ解消していくようによろしくをお願いします。

そしたら、次の質問に入ります。

情報を共有するため、線状降水帯の図をパネルに貼りました。皆さん、先ほども課長からありましたとおり線状降水帯というのは耳によくする言葉で知っていらっしゃる方も多いと思いますけれども、さらに一緒に情報を共有するために作りました。

線状降水帯とは、積乱雲が重なり合っただけのものではなく、積乱雲は専門用語ですので、入道雲がずっとできよるとの重なってできたというふうに解してください。大きさ、長さとしては50キロから300キロ、幅は20キロから50キロ、小さいものでも長さが50キロから幅は20キロありますので、相当大きな雲がかかると解したほうがいいと思います。それで、3時間雨量が線状降水帯発令された地域については100ミリ降りますと。その中に150ミリ降る箇所があるということで、3時間雨量が100ミリ以上、150ミリ以上降る場合のということとを当然頭に入れていらっしゃると思います。警戒レベルは4になります。4は避難指示です。避難の指示を町が出すことになると思います。線状降水帯というところを出すのですから、今までのデータを蓄積して出しているんです。これまでのデータとしては、一番古いデータというのが羽越豪雨ということで、これは岐阜県のことで昭和42年に出ていますが、私には記憶はありません。多分私と同年代の人、またはそれよりも20歳ぐらい下の人は長崎大水害は分かると思います。ものすごく大きな水害で、1982年、昭和57年にありました。死者、行方不明者を合わせて299人という大惨事です。そのときに使われた言葉が、その雨量はどうだったかと、バケツの水を頭からひっかぶせられたごと降ったばいという、そういう水量です。当然発信元は気象庁になります。

このことを踏まえ、今年8月の豪雨における事前排水の検証について質問します。

内容は、天気予報や線状降水帯の信頼性をどうしたのか、役場において担当課の対応はどうであったか、その後ポンプ及びゲート操作員への連絡はどうであったのか、お願いします。

○中村政文農村整備課長

今年8月の豪雨における検証ということで、その中でも天気予報の信頼性といえますか、それと事前排水の行い方についての御質問かと思えます。

本町で取り組んでおります水路等の防災行政無線放送によります事前排水の呼びかけは、大雨警報が想定される場合に行っております。この場合といえますのは、定松議員さんへの答弁の繰り返しとはなりますが、佐賀地方気象台が発表します早期注意情報を基に、警報級の大雨の可能性が高いと予報されている日の前に自然排水が効く干潮時刻に合わせて放送を行っております。この早期注意情報の警報級の可能性があるということとは、大雨などの警報級の発生が5日先までに予想されているとき、その可能性が高い、高くまではないが中ぐらいであるというふうな2段階で発表されますので、最新の防災気象情報を基に総務課、建設課など関係課と協議を行った上で防災行政無線の放送による事前排水の呼びかけを行っております。

また、先ほど来、線状降水帯の御説明を議員のほうからしていただきましたが、そのとおり大変な豪雨という強い雨を伴う雨の地域帯ということでありまして、気象庁の発表としましては、顕著な大雨に関する情報という防災気象情報の一つでもあります。これら気象台からの気象情報を収集しまして、事前排水の放送を行っております。事前排水の放送の後には、職員により町内の幹線水路等の巡視を細やかにいまして、管理水位が高いというところについては職員がそのゲート操作員さんに個別に落水のお願いをしまして、またその操作員が操作できないという場合には職員が直接連絡を取って、そのゲートについて直接職員が操作を行っております。

以上です。

○岸川信義議員

排水のためにゲート操作を職員がしているということを知りまして、非常に職員もいろいろ大変だと思えます。ですけれども、ゲートが止まってしまうことによって排水が行われないということは、それはまた大きな問題になりますので、これからも操作員への連絡を確かにしてもらい、そして当然確認を役場が行うということで解しましたので、よろしくをお願いします。

それでは、4番目の質問になります。先にパネルを取り替えます。

先にパネルの説明を行います。事前排水の系統図と町内水系での区分け、いわゆる緑色にブロック分けしております。また、クリークの断面図をパネルに描いています。

それでは、質問に入ります。

迅速な事前排水を行うためには、行政と地域住民の協力関係が欠かせないと思えます。また、町は町民に治水対策への姿勢を示さなければならないと思えます。冬の乾季の時期に事前排水の訓練を行い、その課題や問題点を見つけて地域と行政が共有しなければならないと考えます。事前排水訓練では、町内一斉に行うことが理想ですが、

町内を大ブロック、中ブロック、小ブロックに分け、あるいはモデル地区をつくり事前排水訓練を行ってはどうか質問します。

○中村政文農村整備課長

事前排水訓練に取り組んではどうかというお尋ねでございます。

基本的に、現在先ほどまで申し上げております事前排水の実施そのものが訓練ということ兼ねているのではないかというふうに考えております。議員おっしゃいますように、事前排水訓練を行うことで行政と地域住民との連携によりますゲート操作を含めた効果的な排水の体制づくりができるのではというふうには思います。しかしながら、訓練という位置づけで事前排水をするとなりますと、農作物の作付状況により思うように排水ができない水路とか、あと防火用水としての役割を担っている水路等もあって、上流下流地区間の地域住民のお互いの御理解と御協力ができなければなかなか難しいと。また、排水形態の考え方、例えばこの地区はこの水路を通してここまで流しましょうとかそういうような排水ルートの確立などをもって行う必要があるのではないのかなということも考えますので、まずは現在取り組んでおります流域治水推進事業でより効果的な排水形態やルールづくりというものを確立していくことが先決ではないかというふうに思います。このようなことから、早急に事前排水の訓練を行うということはなかなか困難なものがございます。

以上です。

○岸川信義議員

事前排水訓練を行うということは、ものすごく大事なことだと私は考えています。ちょっと言葉になりますけれども、訓練とはどういうことかという、あることを教え、継続的に練習させ、体得させるということで、指導者や指揮する機関があるということです。ですから、この場合は黄色で書いていますように役場になります。その下に図示してありますようにポンプ役員、ゲート役員、区長さん、消防団、防災会、土地改良、その他の機関、婦人会とかそういうところもかたってもらえば非常にいいかと思っております。

先延ばしは幾らでもできるんですけども、まずランニングするというやり方も考えてください。ランニングすることによって分かる問題があると思います。それで、ブロックば形成していますように、緑で形成していますけれども、大ブロック、これは町内一円にあるものと私は解しています。中ブロックは、いわゆる川ですので、流すためにその水路に関する流域を中ブロックとして見てはどうか。小ブロック、私の地域では今年福吉深通排水対策会を両区長さんの下で設立していただきました。最低2箇所、または3箇所の寄ったところで、水の流れが分かるところで小ブロック形成していただきたいと思っております。実際訓練をするということを仮定すれば、中ブロックで実際流してみようと。流してみるによって問題が分かるわけです。それは大変だと思います。でも、防災訓練をしているということを鑑みますと、何で今この緊急な排水対策の訓練ができないのかと、おかしくなってしまいます。ぜひもう一度検討してみてください。

それと、ここにクリークを上げています。クリークの断面図、これに実際コイとスッポン亀が放流されています。私はずっと回っていますと、いいことも聞くわけです。カマチの部分、この青い部分だけで水がある程度使う、そういう習慣ばつけたが農家もよかばいと。何でですかと言うと、亀はジャンボタニシにほんに効果があるということですが、コイはのり面のところを混ぜたり、それから泥を食うたり、ほがしたりということで、のり面が崩れやすくなると。そういう話をよく聞きます。ほかにも原因があると思いますけれども、そういう経費節減もできると思いますので、してください。

それと、もう一つ言われるのが、ちょっと逆になりましたけれども、排水を行ったら、問題点を農業関係の人から言われます。この水ば流してしまうと、稲作に影響のあるとやなかかと。そこで皆さん誰でん困っておるといのはつくづく分かります。ですけれども、訓練のときにぜひ水がすぐ来るぞという感覚を農家の人に、来るたいなど、それなら協力しようかという言葉もあると思います。実際線状降水帯がかかったときは、水は余るほどあります。しかしながら、線状降水帯が空振ったらどうしようという皆さんの心配も分かりますけれども、気象庁が発表しているんですよ。100%賭けるのかというのは、そこは皆さんたちの協議の中であると思いますけれど、ぜひさらに突っ込んだ前向きな対応をお願いします。

○中村政文農村整備課長

その前の議員からの質問の中で、モデル地区をつかって並行して順繰りに行ったらどうかということでございました。申し訳ございません。その分についての回答を行っておりませんでしたので。

先ほど議員から申されました一つのモデル地区をつかって事前排水訓練を行ってはどうかということでございました。事前排水対策でのモデル地区として一つの成果にはなりますが、有明地域の冠水常襲地域でございます戸ケ里、廻里津地区を例として申し上げます。

旧J A 錦江支所の北側から有明水路に流れ込みます地沈47号の水路におきまして、廻里江川の水位が落ちたときには地沈51号水路を利用して戸ケ里方面に、また牛屋地区の水位が落ちた場合には地沈50号の水路を利用して牛屋西分地区の下流部に水を受けていただいております。今年8月の大雨の際にも事前排水の放送の後、ゲート操作員と町職員で水路の確認作業を行い、水路底が見えるまでの事前排水の徹底を行っていただいたことや、継続的に雨が降り続いたときも上流部と下流部の区長さん、またゲートの操作員さんなど排水操作関係者も連携を行っていただいたことによりまして、スムーズに排水をすることができております。一時的な冠水はございましたが、令和元年の豪雨と比べますと浸水の軽減につながったというふうに思っております。このような排水体系になるには、これまで取り組んでいただきました成果と上流下流地区間の地域住民のお互いの御理解と御協力のたまものだというふうに考えております。

先ほども申しましたが、町といたしましては、現在治水対策を含めたところの流域治水推進事業を進めております。これまでの成果を生かしながら他の地域への排水が可能なのかと、また効率的な排水ルートはどこかということも含めたところの計画

や改善点を地域の方々と一緒に模索をし、また併せて町も、今一つの問題となっていますけれども、旧町境とか行政区境においても連携がうまくいきますように、これまで以上に地域に出向いてスムーズなゲート操作の連携による排水調整をお願いするということで、町民に対しまして治水対策への姿勢をお示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

モデル地区について話がありました。白石町の中でも、旧有明町が全てではありませんけれども、非常に参考になるところがあると。だったらそこをまねしていこう、コピーしていきましょうというのが今の考え方だと思います。水の流れをどういうふうにするかというとは緊急なことでするので、ぜひ力を今以上に注いでいただきますようよろしくお願いします。

次の質問に入ります。

これからの白石町の治水事業の在り方について、来年、災害対策を視野に入れた短期排水計画と国や県などの関係機関と連携しながら行う長期排水計画に分けて行う必要があると考えられます。町では流域治水推進事業において最良の施策を模索中、検討中で、その一環として県の補助を受け、町内の水域全般を調査されていますが、その調査結果について質問します。

○笠原政浩建設課長

先日の吉岡議員への答弁の繰り返しというような形になりますが、流域治水対策推進事業につきましては、本年6月議会におきまして流域治水対策の推進を図るための調査に係る予算措置をいたしたところでございます。調査につきましては、治水事業に精通しているコンサルタントに7月16日から令和4年3月15日までの工期で発注をいたしたところでございます。当初令和元年8月豪雨に係る内水解析モデルをベースに治水対策メニューを検討し、その効果も検証していただくということにしておりましたが、本年8月に再び大雨による大規模な浸水被害が発生いたしました。急遽、本年8月の大雨も踏まえた内水解析モデルの作成を追加いたしたところでございます。

この調査業務の内容につきましては、まず計画の準備から始まり、現地の調査、それから資料収集、内水解析モデルの作成、令和元年8月モデルの検証、それから今年の8月のモデルの検証、それから流域対策メニューの検討、最後に報告書の作成というような業務の内容でございますが、現在内水解析モデルの作成中ということでありまして、元年や3年の浸水実態に見合った解析モデルとなるようモデルの検証を繰り返し実施している状況でございます。この解析モデルは治水対策メニューの効果を検証する上で最も重要な業務であるため、慎重に丁寧に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○岸川信義議員

コンサルタントとの契約等もあると思いますけれども、いつ頃最終的に出来上がるものでしょうか。

○笠原政浩建設課長

さきに述べましたが、今年の8月の出水も踏まえた形ということにするために、10月にはゲート操作員などによる地元の方々からの聞き取り調査を行うなど不測の期間が必要となりました。それで、工期の延長も視野に入れて取り組んでいるところですが、基本的にはもともと3月15日までの工期でありましたが、これから2箇月程度遅れるんじゃないだろうかというふうに考えているところがございます。

以上です。

○岸川信義議員

そのデータはものすごく大事な情報であると考えられますので、ぜひ小出しにしても早くもらって、次の体制に移っておられると思いますので、そういうことで早急な完成を求めます。

次の質問に入ります。

武雄市では11月22日付で治水対策課を新設し、治水対策の総合調整を行うとし、市民に方向性を示しました。私は9月議会で質問しましたので再度の質問になりますが、白石町も排水対策は最重要と捉え、排水対策専門部署を新設したらいかがでしょうか。副町長、答弁をお願いします。

○百武和義副町長

先ほど議員のほうから御紹介ございました武雄市の対応につきましては、報道等により確認をして、承知をしているところでございます。本町におきましても、先ほど来お話がっておりますとおり、治水対策は最重要の施策ということで認識をしているところであります。県内でもいち早く流域治水対策推進事業に取り組んでいるところでございます。この流域治水対策推進事業につきましては、建設課のほうを担当しておりますけれども、今後この事業での検証を基に様々な施策に取り組むことになると思います。この具体的な施策に取り組むに当たっては、建設課を主体としながら各課が連携して治水対策に取り組んでいく体制を取っていく必要があるというふうに考えております。また、先ほど議員のほうからお話ございました組織、部署の充実ということも併せて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○岸川信義議員

前向きな回答をいただきましたので、ありがとうございます。

そしたら、次の質問に入ります。

今年8月の豪雨災害に遭った須古校区及び白石校区区長会から災害対策への要望があります。また、白石町議会においても要請書を提出しました。町はこの声にど

う応えるのか。町長、答弁をお願いします。

○田島健一町長

岸川議員から、地区からの要請があっているけれども、どう応えていくのかということでございます。

この件につきましては、先日吉岡議員の質問でも御答弁を申し上げたところでございますけれども、重複するかと思いますが、8月の大雨後に町内の各地域から水害対策についての要望書をいただいているところでございます。また、9月議会の折にも議会より、豪雨対策については国や県の事業実施を待つことなく、被害を最小限にできるような排水体系の構築と対策を速やかにという要請書もいただいたところでございます。町といたしましても、度重なる大雨被害に対し、各地域や議会からの要望等につきましては重く受け止めておるところでございます。今議会で可決いただきました補正予算の下叢具、馬田地区のポンプ設置におきましては、短期的な対策として浸水軽減を目指すとともに、下流域であります六角や白石地域への負担の軽減を図るものと期待をいたしているところでございます。

先ほどの建設課長等々の議論の中で、流域治水対策の調査をやっているわけでございますけれども、これにつきましても令和元年の豪雨を基に調査、検討を行っていたところでございますけれども、今年の令和3年の被害も踏まえたところで行っているということでございまして、本当は早く結論を出したいんですけども、なかなかシミュレーションモデルを現地に合うようなものを作るといのは相当な時間がかかる。それを基に対策の工事を示していかなきゃいけないということでございますので、これを早くやってしまうと、答えが間違った答えになってしまうと何もならないということになります。そういったことから、短期、中・長期といったものが出てくるかと思えます。先ほど申し上げました馬田地区、下叢具地区のポンプにつきましては、この計画とは別に、私たち白石町役場としてもこれまでの実態を踏まえて六角川沿川の中で一番上流部の浸水、冠水を減らすことによって中流部や下流部への浸水が少なくなるんじゃないかという思いから、上流部から着手をしていくということにいたしているところでございます。

いずれにしても、水害に遭われた地区、区長さんをはじめいろんな方々のお声を聞きながら、それも一つの調査の中に反映をさせなければならぬというふうに認識をいたしているところでございます。もうしばらくの時間をいただきたいというふうに思っているところでございます。とにかく来年、二度と三度と、またということがないようにやっていきたいと思っておりますけれども、これについては先ほどから申し上げますようにハードだけではなかなか厳しいところがございまして、先ほど議論いただきましたソフト対策である事前排水というのもまだまだ100%にいてないと思っております。これを農家の皆さん、また地域住民の皆さんの御協力をいただきながら、これが100%になればハード工事は少なくて済むかも分らん。そういうことを目指してやっていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○岸川信義議員

前向きな回答をいただきました。今年こういう災害がありまして、来年度災害がないようにという町長の言葉ですので、皆さんと一緒に治水に関しては進めていきましょう。

そしたら、次の質問に入ります。

まず、パネルの説明になりますけれども、見てのとおり商品券の期限は12月31日までです。今年8月に実施された「しろいし応援団」生活サポート事業により、全ての町民に対し1人3,000円分のしろいし商品券の給付がなされました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響や度重なる大雨被害などにより白石町の経済は落ち込み、町民は疲れているので、地域経済や町民の生活支援に大いに寄与していると思います。当然町民には必ず使用し、町の活性化に寄与していただかねばならないと思いますので、現在の使用率と最終見込みについて質問します。

○山口裕一総合戦略課長

新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んでいる町内の経済対策、あるいは町民の皆様の生活支援といたしまして、今年度7月末から8月にかけてまして全町民の皆様に1人当たり3,000円の商品券をお配りいたしました。町民の皆様からは大変好評をいただきまして、町といたしましても地域経済、生活支援に大いに貢献できたものではないかなと考えております。

議員お尋ねの商品券の現在の使用率につきましては、使用期限が今月の31日までとなっていること、また事業者等の換金が終わっていないということもございますので、11月30日現在の換金率で説明させていただきます。

今回の商品券の発行総額6,674万7,000円に対しまして換金額が4,875万8,000円となっております。未送達分を除いて率にしますと73.2%となっております。また、議員お尋ねの最終見込みにつきましては、9月定例議会時にも答弁させていただきましたが、近隣市町村の実績、現在の状況から考えますと、約5%程度の未使用は出るのではないかと予想しているところでございます。議員おっしゃいますように、使用されて初めて町の活性化につながると考えておりますので、今後も今月31日、12月31日までの使用期限についてはもちろんのことでございますけれども、使い忘れないように周知を行ってまいります。

以上でございます。

○岸川信義議員

73%と、まだ4分の3しか使っていないという状況になります。これからの駆け込み2週間、もう今日は17日ですので、ひょっとしたら80%を超えているかも分かん、ちょっと分かりませんが。それで、これからはまた大事なところで、正月用の暮れからことにもぜひ使ってほしいと思いますので、最後の質問に入ります。

8月から使用できたしろいし商品券の使用期限は、今年の12月31日までとなっています。使い忘れないよう、町民に周知徹底する必要があります。また、残り2週間の12月31日までに使用できるような対策はどう取られているのか、周知の在り方につ

いて質問します。

○山口裕一総合戦略課長

しろいし商品券の使用期限の周知につきましては、これまで広報紙、行政放送、町ホームページ、フェイスブックやLINE等のSNSでございますけれども、商品券の使い忘れがないよう住民の方への周知を行ってまいりました。また、これからの周知といたしまして、使用期限まで残り僅かとなっておりますけれども、行政放送でも継続して周知を行ってまいることとしております。また、今回商工会で作成されました使用期限の周知ポスター、これを一昨日からでございますけれども、登録事業所のほうに掲示依頼していただいております。また、様々な媒体でしろいし商品券の使用期限を発信してまいりましたけれども、我々職員が来庁された方や御近所の方ですとか、特にお年寄りの方には配慮いたしまして、直接お声かけをさせていただくよう役場内のほうでも呼びかけているところでございます。

以上でございます。

○岸川信義議員

非常に広報に努めておられるということを感じました。最後の口コミというところが非常に大事なところかなど。もうあと2週間しかありませんので、来年になってから使われるやろうかとか、ありゃ、忘れとったとか、そういうことがぜひ少なくなるようによろしくお願いします。

実は、5日ぐらい前に新聞に宝くじのポスターが上がっていました。何が上がっていたかという、当選くじをまだ取りに来ていないということで期限切れという例を書いてあるポスターで、紙面を2分の1使って上がっています。そういうふうにして期限切れがぜひないように努めていらっしゃることを聞きましたので、安心しました。本当によかったです。

これをもちまして私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで岸川議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時21分 休憩

10時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の通告は、白石町の将来への方向性についてということで、広い範囲で質問させていただきます。現在来年度の予算に向けて会議等も行われていると思いますので、

答弁は簡潔かつ的確にお願いいたします。

まず、財政運営面について伺います。

現在のコロナ禍においては、国も経済対策等の財源確保は国債の増発に頼り切っていて、厳しい財政状況であります。これからも地方財政に及ぼす影響は計り知れないし、厳しさが増してくるものと思われまます。それにより、現在本町で取り組む各種施策については、国、県の補助金に頼り切った事業になっていないのか伺います。

○坂本博樹企画財政課長

令和2年度の決算で申し上げますと、本町の地方税や繰入金等の自主財源の比率につきましては歳入額の26.8%でありまして、残りの73.2%は依存財源というふうになっております。依存財源の中で、普通交付税が27%、国、県の補助金が34%を占めている状況でございます。各種事業を行うに当たりまして、自主財源の乏しい本町といたしましてはどうしても普通交付税、基金の取崩し、また国、県の補助金に頼らざるを得ない財政状況となっております。特に国、県の補助金につきましては、本町に必要な事業を進めていく上ではむしろ積極的に活用をさせていただきたい財源でございます。また、先日の溝口議員の質問の中でもお答えしましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として本町独自の経済対策や感染予防対策などに基金の取崩しを行い、早急な対応を行いました。最終的にはほぼ国の経済対策である地方創生臨時交付金の対象となりましたので、最終的には基金の繰戻しを行った状況でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

それで、本町に必要な事業を進めていく上で、取り組む各種施策の見直しが必要になるのではないのでしょうか。また、その事業の目的が妥当であるのか、その事業でどれほどの経済、社会的効果をもたらすのか、ほかの事業との重複、関連性はどうか。継続事業であっても緊急性、財政事情から期間の延長性などを含み、事業を明確に区別して工事費のコスト引下げ、単独事業で財源の捻出、効率的な事務事業を推進して取り組んでいるのか。また、積極的な自主財源の確保により過度に補助金に頼ることのない施策の展開が必要ではないのか伺いたいと思います。

○坂本博樹企画財政課長

予算の編成方針に当たりましては、当初予算の編成時に限らず予算を計上するに当たり、新規事業の予算要求に当たっては必ず既存事業の廃止または縮小などをまず検討をしていただきまして、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる施策の活性化を図ることとしております。また、全ての事業において必要性及び効果を検証し、前例踏襲主義に陥ることなく事業内容、規模をゼロベースから見直すこととしておりまして、その上で社会経済情勢の変化に伴う新たな課題への対応、町勢発展のために真に必要な施策への転換を図り、限られた財源を重点的、効果的に配分することとしておるところでございます。

先ほど言いましたように自主財源に乏しい本町にとりましては、国、県の補助金を積極的に活用させていただくとともに、自主財源確保策の一つでございますふるさと寄附金については、まちづくりのために行政運営全般にわたりありがたい財源ということで活用をさせていただいております。ちなみに、今年度につきましてはPRに力を入れてふるさと寄附金の増加を期待いたしておるところでございますから、一般財源が大きく不足する厳しい状況である中、貴重な財源として活用をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

そこで、財政の弾力性を示すため、現在の起債残高と公債費比率はどうか、過去5年間の推移はどうか、財政の硬直化が進み危険ラインを超えて赤信号に変わっていないのか、資料をお願いしていただきましたので、説明しながら御答弁願います。

○坂本博樹企画財政課長

数値的な説明になりますので、別紙資料、地方債残高及び実質公債費比率の推移を御覧いただきたいと思っております。これを基に御説明をさせていただきます。

別紙資料の地方債の現在高につきましては、これは決算額ベースでございますけれども、平成28年度は約134億300万円、その後増減が幾らかありまして、令和2年度、昨年度の決算額といたしましては137億7,500万円程度が現在の地方債残高でございます。近年の大型事業等の財政需要に伴い増加をしているという状況でございます。

次に、実質公債費比率でございますけれども、平成28年度が6.9%、その後毎年上がっておりまして、昨年、令和2年度は10%というふうになっておるところでございます。これにつきましては、一般的には25%を超えないこととされておるところでございますけれども、本町では独自に10%を要注意基準ということで定めておりまして、これによりまして既に基準に達しているというふうな状況でございます。公債費に充てるべき一般財源も減少をしております、過度の地方債の借入れは後年度の財政負担を招きますので必要最小限に抑えなければならないわけでございますけれども、当面は大型事業が続くことが見込まれますので、そのほかの施策の重点化を図り、歳出の抑制を図る必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

歳出の抑制を図っていただきながら、必要あるものをお願いしたいと思っております。

また、支出が義務づけられている債務負担行為額も地方債と同様に微増し、長年にわたって積み立ててきた貴重な財政調整基金などを取り崩して収支を合わせる現状であり、自主財源に乏しい本町ですが、少しでも上向くような施策を願うものであります。本町における公債費比率等は、先ほど過去5年間の推移をお聞きしましたが、今

後の見通しはどのように推移すると思われるのか伺います。

○坂本博樹企画財政課長

議員おっしゃるとおり、支出が義務づけられております人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費、また債務負担行為などにつきましても、年々増加をいたしております。昨年、令和2年度の決算を申し上げますと、170億円を超える過去最大の歳出規模となっております。経常的に不足する一般財源を補うために基金からの繰入れを行っている状況が続いているところでございます。また、今後も学校再編あるいは新給食センター建設、漁港整備事業等、また既存施設の老朽化に伴う改修費など大きな財政需要が控えており、引き続き地方債の借入れに頼らざるを得ない年が続きますので、公債費比率につきましては今後数年間増加していくものというふうに考えているところでございます。人口減少等により地方税の減少、普通交付税の減少などで収入の増加が見込めない中であっても限られた財源を有効に配分するために、今町民の方にとって何が必要なのか、そういったものを十分見極めながら事業の取捨選択、スクラップ・アンド・ビルド等を行い、施策の重点化を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

今後も地方税などの歳入の大幅な増加が見込めないため、引き続き歳出削減や税徴収の強化を行い、財政基盤の強化に努める必要があります。財政が厳しいのであれば、本町の行財政の合理化に努め、そこから財源を生み出す努力をしなければなりません。魅力ある社会づくり、農村の空間を生かした土地利用、住民の自発的参加、特産物づくりなどその他いろいろな施策がありますが、創意工夫して特色ある行政の財政運営の抜本的見直しを願い、次の項に移ります。

現代社会は、少子・高齢化の進展に伴い、子どもたちの数も減少してきています。また、地域内の人口減少と社会変化により、子どもたちも高齢者も地域との関わりが希薄化してきていると感じます。今日では、子どもを生んで大切に育て、そこから親たちの利得、幸せを求めようとする功利主義的な考えが強く、子どもたちにどんな心理的影響を与えるかを考える必要があると思います。戦前までは産めよ増やせよの時代で、兄弟姉妹が六、七人から10人と多子家族で、一般的にどこの家族も粗食、お下がり衣服、雑居部屋、雑魚寝、家事の分担、兄弟げんか、年少の弟、妹の世話などの繰り返し。それが当たり前で、そこから身につけたのは自立心、いじめに屈しないたくましさ、協調性、不屈の精神、集団への適応力などを自然に身につけていました。まさに親の背中を見て育ってきました。これが少子化、核家族化となり、教育の出発点である家庭環境が変化してきました。集団活動は学校のみ、地域へ帰っても子ども同士で遊んでいるところはあまり見ることはありません。

町も「個性豊かな人と文化を育むまち」とうたっています。そこで、地域の交流を図り、高齢者の方々が元気で生きがいを持てるようにゲートボールによる異世代の交流を図っていくべきではないでしょうか。現在ゲートボール人口は減ってきています

が、ゲートボールの全国大会でも小学、中学生が出場しているところがあると聞いています。子どもたちにゲートボールの楽しさ、面白さを教えていくべきではないでしょうか、伺います。

○谷崎孝則生涯学習課長

ゲートボールにつきましては、町内でも福富地域を中心に多くの方に楽しんでいただいております。しかしながら、近年は高齢者のスポーツとしてグラウンドゴルフやパークゴルフなどいろいろなニュースポーツが普及をしてきておりまして、それぞれのライフスタイルに合わせた選択がなされているとされているところがございます。本町でもスポーツでの異世代交流は必要であると考えておりますし、障がいのある方や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが楽しめるスポーツ、いわゆるインクルーシブスポーツの普及推進に今後努めていきたいと考えているところがございます。

議員がおっしゃられております小・中学生によるゲートボールの全国大会につきましては、全日本世代交流ゲートボール大会や全国ジュニアゲートボール大会などが開催をされているようでございます。ゲートボールでの異世代交流につきましても、今後は地域コミュニティの活性化策の一つの手段として今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○西山清則議員

そこで、教育長に伺います。

先ほど述べたことも含め、ゲートボールは頭を使い、先を読む能力を身につける競技でございます。白石町過疎地域持続的発展計画の中に、将来を担う幼児や児童・生徒を個性豊かにのびのびと育む環境を育てるとともに、子どもから高齢者まで生涯学ぶ姿勢を支援する各種施設や地域イベントを推進するとあります。だから、地域の方々に指導を受けながら交流を図り、学校対抗のゲートボール大会を開催されないのか伺いたいと思います。

○北村喜久次教育長

子どもたちと高齢者の方々との異世代交流については、現在進めております「ひっきゃで育てよう！白石のおおどぼう」というこの目標にしっかり合致するもので、大いに進めんばという思いがあります。ただ、異世代交流の手段としては、ゲートボールだけに限らず、昨日もボッチャの授業もいたしました。スポーツ面あるいは文化面など、その地域の実情に応じて考えることができればなと思います。

学校対抗のお話をいただきましたけれども、学校対抗については、もう御承知と思っておりますけれども、こういう活動に使える学校の裁量の時間というのが以前よりも随分少なくなってきております。ですが、大切な機会だと思っておりますので、今後学校再編による学校間の交流授業等にも絡めながら、どういうふうな形でできるのかというふうなことで校長会等で今後協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

できるならば、できる方向でお願いしたいと思います。

最近天候不順やコロナ禍で、ここ三、四年は自治公民館対抗ソフトボール大会やソフトバレーボール大会が中止になっています。また、年齢制限等で参加できないチームも出てきていて、チーム数が減ってきている状況であります。スポーツ・健康増進のまち宣言を掲げてから町や地域においてスポーツ行事等が中止になり、競技大会そのものがあまり行われていません。宣言目標の一つに、スポーツ、運動を通して地域の交流を図り、明るく活力あるまちづくりを進めるとされています。よって、地域の方々が元気で生きがいを持てるように、先日も言われました今年の東京パラリンピックでも行われたボッチャを自治公民館対抗に加えたらどうでしょうか。この種目だと小学生から高齢者までできますので開催しやすいと思いますが、いかがでしょうか。また、モルックと呼ばれる木製の棒を投げてスキットルと呼ばれる木製のピンを倒す競技、この種目モルックは屋外での競技ですが、最近芸能人がテレビ等で行い人気が出始め、少しずつ広がっています。こういったニューススポーツを進めてはどうかを伺います。

○谷崎孝則生涯学習課長

近年、自治公民館対抗ソフトボール大会やソフトバレーボール大会につきましては、世帯数の減少や少子・高齢化の影響に伴い、チームが組めないなどの理由によりまして参加チームが減ってきている現状でございます。しかしながら、SAGA2024国民スポーツ大会のソフトボール競技、ソフトボールの成年男子、そして同大会のデモンストレーションの種目大会といたしましてソフトバレーボールの競技を町内の会場で行う計画となっております。この大会の機運醸成を図っていくためには、コロナ禍ではございますけども、引き続きこの大会を続けていきたいと、開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。

これらのことを踏まえまして、生涯学習課といたしましては、多くの町民の皆様にご参加いただき、自治公民館対抗の行事や町民スポーツ大会へ参加していただけるよう、現在自治公民館対抗の出場チームの枠組みの見直しについて検討を行っているところでございます。特に白石地域におきましては、20から30戸程度の公民館が多数ございますので、福富地域の区の規模や有明地域の団編成を参考にさせていただきながら出場チームの枠組みを現在検討いたしているところでございます。

また、今年度からは議員からも御提案いただいておりますボッチャについて小学校や各種団体等にまちづくり出前講座などを利用しながら普及活動に努めているところでございます。しかしながら、まだ自治公民館対抗の大会にできるほどには普及はしていない現状でございますので、今後の普及事業によりある程度普及ができてきたと感じてきた段階で、自治公民館対抗などによる大会を今後計画していきたいと思っております。

また、ニュースポーツには、数多くの種類がございます。議員御提案のモルックも含め、生涯学習課といたしましても町民のニーズを把握しながら今後普及推進を図っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○西山清則議員

ニュースポーツに広い範囲で皆さん方が取りかかっているようにお願いしたいと思います。

次に、白石町過疎地域持続的発展計画の中で、ページ11の③の人材育成で佐賀農業高等学校及び白石高等学校が町内において産学官等が連携する取り組みを実施する場合に取り組みに要した費用の一部を助成する、町内にある高等学校の生徒が町内企業と連携する取り組みを行うことにより将来的な関係人口の創出や地元定着及び郷土愛の醸成を図るとあるが、その具体的な計画を伺いたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

産学官連携に関しましては、総合戦略課で所管しておりますのでお答えいたします。

本町におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、高校や大学、そして企業等と連携いたしまして、地元定着につながる活動に取り組むこととしております。その具体的な施策の一つとして、町内2高校が町内で行う産学官等が連携する取り組みをお手伝いする若年者地元定着促進事業を実施しております。

具体的な内容を申しますと、白石高校におきましては、昨年度は須古ずしのレシピアイデアコンクールといたしましてS-1グランプリの開催、今年度につきましては来年1月に開園予定でございます佐賀白石いちごの駅の施設や設備などを装飾する絵を描いております。佐賀農業高校につきましては、令和元年度から継続して道の駅しろいしにおきまして焼き菓子などを販売するサノン・マルシェ、ケーキカフェのサノ・ボヌールを実施しております。このほか、須古地域づくり協議会の活動や六角地区地域づくり協議会設立準備委員会への参加、JALなど町外の企業とも様々な活動をしておりまして、このような産学官が連携する取り組みにつきましては今後につきましても引き続き実施する予定でございます。

また、両校に通っている生徒たちの将来的な関係人口の創出や地元定着のきっかけとなるよう、町といたしましても引き続き産学官連携の官の部分、あるいはつなぐ役割を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

いい計画をされていると思います。

それではまた、教育長に再度答弁をお願いいたします。

町内の中学生は、町内にある高校にあんまり通ってない状態であります。まずは、町内2つの高校を町内の中学生が通えるような魅力ある学校にすべきではないでしょうか。高校は県立学校で義務教育ではありませんので答弁はしにくいと思いますが、以前教育長は嬉野商業高校の校長をされていまして、高等学校側にも何らかの要望をしていただき、町内の中学生やその保護者にも助言をすべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

非常に答弁しにくい内容を質問していただきました。

現在県立高校では、志を高める教育の推進ということを目標に、高校とその高校が所在する地域が協働して地域課題への対応や地域の活性化のための取り組みなど、地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを進められております。あわせて、中学生等に県立高校の教育活動や魅力を分かりやすく伝え、進学された人の高校の姿をより具体的にイメージできるような積極的、効果的な情報発信に努めるということを目標に活動をされているようです。

本町でも現在、例えば小学生が佐賀農業高校に行ってポニーの乗馬体験、それと併せて動物のトリミングの体験、その中で学科の詳しい説明等を受けるとかという交流活動がなされていますし、白石高校ではプログラミング教室の開催等で小・中学生等も参加をしているようです。

今後は先ほど課長の答弁もありましたことに加えて、今まで以上に、例えば高校生の出前授業、例えば佐農ではバイオテクノロジーとかというのもやっていますし、土木では水利のことも非常に専門的な学習をしておりますので、そういったことでの出前授業、あるいは交流とか合同活動、部活動の練習等も含めてです。こういったことで各高校の魅力発信が一段と進んで、町内の子どもたちが両校のよさや特色をしっかりと見える形で理解できるように働きかけをしていきたいなと思っているところです。そのことが間接的に両校への進路選択の順位が上がっていくことにつながるのではないかなと考えます。

以上です。

○西山清則議員

積極的によりしくお願いいたします。

それで、過疎地域持続的発展計画の中のページ31の②の児童福祉で、令和2年3月に第2期白石町子ども・子育て支援事業計画を策定されています。その効果はどうであったか伺いたいと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

白石町子ども・子育て支援事業計画は、法律に基づき幼児期の教育・保育の提供や子育て家庭の負担軽減、支援の充実などを計画的に推進していくことを目的としております。第2期計画については、令和2年度から令和6年度までの5箇年を計画期間として子育て支援に関するニーズ調査の結果を踏まえまして作成したものとなっております。計画が1期5箇年であることもあって、現時点で目に見える明らかな効果というものは見えづらいところがありますが、計画に沿いまして、病児・病後児保育の利用可能施設の拡大や一時預かり事業の推進、保育や認定こども園の提供体制の確保、子育て支援のネットワークづくりなど、支援を充実させております。今後もこの計画に基づき、次世代を担う子どもたちの育成と子育て支援を総合的に推進してまいります。

以上です。

○西山清則議員

この持続的発展計画はよい計画をされているとっております。これを実行していただき、また学校訪問2024でボッチャ、グランドソフトボールを進めていただきたいと願って、次の項に移りたいと思います。

全国的に高齢化や後継者不足の影響が出ている状態で、農業の後継者も減少しています。幸い本町は全国的に比較しても農業後継者は多いほうだと認識しています。20代から30代、40代までの農業後継者は、将来を見据えて農業経営を含み農業への取り組みなどいろんな計画を立てて、販路開拓をしながら生産されています。また、11月23日には地元のレンコン農家の方に農業者が元気になるイベント等を企画され、白石町を中心とした農産物加工品とキッチンカーグルメが集まったSAGAこだわりマルシェキャラバンが福富マイランド公園で開催されました。こういうふうを考え、努力されている方もいます。また、以前のような家族経営から法人化に向けて動いています。いい方向で個人間の競争にもなっています。よって、本町の発展のためには農業の振興は欠かせないものだと思います。

それで、これからの本町における農業への方向性はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

まず、近年の農業を取り巻く情勢は、高齢化による農業従事者数の減少、生産物価格の低迷、生産資材価格の高騰など、厳しさを増しております。地域農業の発展を担っていくためには、集落営農組織、個人の担い手など地域農業の担い手の経営発展を支援していくことが重要でありまして、これら担い手の経営規模の拡大や経営の多角化を図っていく必要がございます。そのために、農業機械導入により作業の省力化を図り、規模拡大、経営の安定化につなげていく必要がございます。稼げる農業を実践する農業者を増やすということで、産地の維持、農業人口の増加を目指す必要がございます。

担い手の育成につきましては、いちごトレーニングファーム施設を生かし、農業塾生、トレーニングファーム研修生を積極的に募集することで、新規就農及び定住人口の増加につなげていくことが必要であります。これら担い手の確保、育成によりまして、農地の集約化を図るとともに農業者への支援等を行い、農業生産額の向上を図ってまいります。また、さが園芸生産888億円推進事業等を活用いたしまして、収量、品質の向上や省力化、高品質化及び規模拡大を志向する農業者を育成し、園芸作物の所得向上を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

そこで、以前道の駅しろいしを開店させる前に夏野菜の開発に向けて動いておられましたが、その後はどうなったか伺いたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

御質問の夏野菜の開発についてでございますが、道の駅しろいしでの販売も視野に入れまして、平成29年から平成30年度の2箇年にわたり白石町新規農産物開発研究モデル事業によりまして、白岩地区果樹試験場以外の平地部での新規農産物研究のため種子及び肥料、農薬代の助成を行っております。

事業の成果としましては、サラダゴボウとかコールラビといった夏野菜16品目が試験的に作付をされまして、現在も道の駅しろいしへ13の生産者の皆様が10品目の農産物を出荷されているという状況でございます。

以上です。

○西山清則議員

先ほど言われましたけども、平野部では厳しいかも分かりませんが、山つき地域で新品種として夏サラダゴボウを栽培してはどうかということでもあります。先ほど言われたように既に夏サラダゴボウの栽培は取り組んでいる方もおられますけれども、とにかくいろんな場所、例えば試験場や生産地を訪れて我が町に合った野菜等を生産することで生産者たちが活気づくと思います。まず行動することが必要ではないかと思っておりますので、その辺いかがでしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

お答えいたします。

道の駅出荷者協議会及び道の駅しろいしでは、今でも出荷者に対し農産物の出荷拡大のお願いがされておりまして、併せて種苗会社や杵島農業改良普及センターを招き栽培講習会も実施をされております。そのかいもありまして、まだまだ時期によっては品不足もありますが、少しずつ店頭に新たな農産品も並び始めたようでございます。現在、杵島農業改良普及センターの御指導の下、ホオズキを新たな品目とすべく試験栽培が行われておりまして、令和4年8月に盆ホオズキ市 in 道の駅しろいしという形で開催をすべく取り組みが始まっております。

今後においても、議員御質問のとおり出荷者協議会による現地視察、また講習会の開催等によりまして、新規農産物の推進を道の駅のほうにお願いしたいと考えております。また、議員御紹介の夏サラダゴボウでございますが、先ほど御説明しました町の事業により取り組んでおりまして、現在も道の駅に出荷されております。今後の作付拡大に期待をするものです。

以上です。

○西山清則議員

よろしく申し上げます。

本町には多くの露地野菜が生産されています。ブランド品のレンコン、タマネギをはじめキャベツ、レタス、ブロッコリーなど、ほかにもたくさんあります。施設園芸でもイチゴ、アスパラ、キュウリ、トマトなどがありますが、もっとブランド品を増やす必要があると思います。また、ブランド品を維持するのも大変だと思います。品

質や量の確保などが必要で、それに、いいものだと思えば生産地域が広がって価格も低下します。そのためには露地野菜などの新品種の開拓が必要です。本町に合った品種を関係機関と連携しながら献策するのも一つの手であります。そして、販路の開拓です。本町の具体的な考えを伺いたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

議員御質問の新たな農産物への取り組みも、今後必要になってくると考えております。ただし、量的な問題を考慮した場合、流通させるためにはそれなりのロットが必要になってくるとお考えです。現在県の関係機関等で研究されておりますのも、基本の農産物のベースがありまして、品種改良等が主であるというふうに認識しております。イチゴを例に取ってみますと、さがほのかが今まで主流でございましたが、いちごさんが開発され、来年には町内でも約9割がいちごさんに替わる状況でございます。販路拡大につきましても、最終的には町独自で集荷や流通ができるわけではございません。国、県においては、販路拡大を支援する事業もあるようでございますが、主体はあくまでも事業者であり、JAや町内の青果業者の力を借りまして、それを町が支援していくという方策を検討していく方向になるのではないかと考えております。

また、町では現在も行っております首都圏を中心としましたトップセールスや新たな6次製品の加工開発、企業等が主催いたします商談会等への参加など商工観光課のほうを中心に実施されておまして、販路拡大はまずPR等の活動が最も重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

農産物を生産するのは大変苦勞します。天候が大きく左右しますし、よいときもあれば、悪いときもあります。本当の意味でのばくちでもあります。でも、続けていかなければなりません。米の値段も下がっていますので、関係機関との連携を密にして本町の農業がよい方向に向くようお願い、次の項に移ります。

有明海沿岸道路、佐賀福富道路の福富インターが開通し、人や車の流れが大きく変わりました。これから佐賀市から大川市まで大川佐賀道路が開通することになれば、大牟田市や熊本県まで非常に近く感じる事ができ、本町から当該地域への通勤や輸送にかかる時間が短縮することにより利便性が大きく向上すると思います。これからのことを見据え、本町への移住を促進する施策を急ぐべきではないのでしょうか。また、民間の開発業者、不動産関係と協力するなど、住宅地の開発、分譲地の建設を進めるべきではないのか伺いたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

有明海沿岸道路の佐賀福富道路が開通いたしまして、福富インターチェンジを利用することによりまして特に佐賀市へのアクセスが向上し、格段に利便性を増しております。今後も路線延長されることになれば広範囲において大幅なアクセス時間の短縮が実現されることとなり、さらに利便性が増すものと思われまます。町といたしまして

もこの機会を好機と捉え、若い世代の流出抑制、定住促進を、限られた財源の中で有効的な支援策ができるよう取り組んでまいりたいと考えています。

議員御質問の住宅地の開発につきましては、現在具体的に宅地造成事業による開発予定はございませんが、過去の分譲実績からも若い世代の定住や人口流入は期待されます。一方で、地方公共団体が行う宅地造成事業は財政負担により住民に過度の負担を強いるようなリスクもございますので、事業実施の検討については慎重に判断する必要があります。議員から御提案いただいた民間の協力も含め、具体的な手法や効果について今後検証を行いまして、学校再編等による公共用地の跡地活用も含めて検討してまいります。

以上でございます。

○西山清則議員

住宅が増えれば、おのずとスーパーもできてくると思います。幸いインターを中心に2キロ範囲のこの地域は災害が少ないところでもありますので、空き地、空き家等を有効利用して進めるべきではないでしょうか。また、移住と定住促進の優遇支援はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

本町の定住促進対策や移住支援策につきましては、第2次白石町総合計画や白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、現在取り組みを進めているところでございます。具体的に申しますと、東京圏在住者移住支援事業、若年者地元定住促進事業、結婚新生活支援事業、空き家・空き地バンク事業などを行っております。また、農業関連では、農業塾やトレーニングファームにより県外から新規就農移住者の確保に努めておるところでございます。

議員御質問の移住と定住の優遇支援策ということでございますけれども、深刻な減少問題を抱える本町といたしましても、人口減少抑制につながるような移住・定住支援策を講じる必要がございます。特に若年層への住宅取得、住居改修支援等によります移住・定住支援策を講じることが将来への人口減少抑制に向けて有効であると思われまますので、先ほど申し上げました施策を継続し、今後は新たな支援策についても前向きに検討しながら、白石町の特性に合った効果的な施策について模索してまいります。

以上でございます。

○西山清則議員

町は今後の農業生産、流通、販売体制も変革の時期にあると考えられると言われておりますので、関係機関と協力し、本町の豊富な農産物を県外へはもちろん、海外へも輸出できる物流の拠点として企業を誘致して物流センターの設置を考えたらどうか伺いたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

議員のほうからは本町の豊富な農産物を搬送できる物流拠点の整備ということでございますけれども、物流は生産者と消費者を結び、地域の生活や経済活動を支える重要な役割を持つものであると認識しております。本町のような農業生産地に生産立地型の物流センターが整備されますれば、配送に係る時間やコストを削減でき、農産物の物流効率化に寄与いたします。一定の経済効果や地域活性化も期待できると思われまます。一方で、物流拠点の開発による渋滞悪化への懸念、あるいはアクセス道路整備や上下水道の社会資本整備への多額の投資、またそれに見合いました雇用や税収が期待できるのかといった費用対効果の問題も生じますことから、慎重に判断する必要もございませす。今後、地域にとって有効な利用方法であるのか、全体的な土地利用計画を検討する中で検証させていただきます。

以上でございます。

○西山清則議員

よろしくお願ひいたします。

先月の24日にSAGAアリーナの建設現場で上棟式が執り行われまました。また、その2日前の22日に白石町商工会の建設部会でSAGAアクアとその建設現場の視察をしまました。大きな施設でありまして、大きな施設だと合宿やいろんな大会ができます。このような大きな建物も必要でしょうが、交通の便もよくなり、スポーツの盛んな我が町で、本町のスポーツ施設を利用したいろんな大会を誘致して交流人口を増やす考えはないのか伺いたしたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

本町では、令和5年度に全日本総合女子ソフトボール選手権大会、そして令和6年度には国民スポーツ大会の成年男子ソフトボール競技、そして全国障害者スポーツ大会のグランドソフトボール競技を開催いたします。現在本町が所有するスポーツ施設につきましましては、町総合運動場以外のスポーツ施設につきましましては合併前の旧町時代から所有しております施設でございまして、規模的に小さいこともございましてなかなか大規模な大会の誘致というのが現在難しい状況でございませす。しかしながら、今後は現在改修中でございます町総合運動場、ここをスポーツの施設の核として捉えまして、各種九州大会や全国大会などの誘致につきましまして今後検討しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○西山清則議員

施設に合った小さな大会でもいいので、そういったことを検討願ひしたいと思います。

白石町過疎地域持続的発展計画の中に、地域産業の振興と若者が定住できるような魅力あるまちづくり、少子・高齢化への対応、町のよさをアピールし再認識する地域間交流、高度情報化社会への対応を柱に地域経済の持続的発展を目指すとあります。今まで課長たちより答弁をいただきましたが、最後に町長に伺いたしたいと思います。

交通の利便性と学校、そして病院があれば人は集まってくると言われていませす。全

国的に人口は減っていますので、これから増やすことは厳しいと思いますが、減少率を少しでも抑えることはできると思います。住みやすい町、住みたい町、子どもたちを生んで育てやすい町にするために我々議員は町民の声を聞き一般質問等を中心に活動していますので、若い家族が住めるような施策をしていただきたいと思います。よって、町長は職員や住民の声に耳を傾け、力を借りて、町をよい方向に導いてほしいと我々は願っています。金がなくてもできることはいっぱいあると思いますので、先日も人口減少問題で答弁されていますが、再度町長の考えを伺いたいと思います。

○田島健一町長

西山議員のほうからは、人口減少を抑制することはできるのではないかと、住みやすい町、住みたい町、子どもを生んで育てたい町にするためにはという御質問でございます。

一昨日の前田議員の答弁でも御説明申し上げましたとおり、本町では人口減少と少子・高齢化の進展が顕著に表れておりまして、この背景には子どもを生み育てる年代層そのものが少子化の影響を受けて減少していること、それに加え、本町では若者世代の町外転出が大きく影響を及ぼしているのが現状でございます。これまでも少子・高齢化への対応は講じてまいりましたが、合計特殊出生率も全国平均を下回る事となり、これからはさらに強い危機感を持って臨む必要があると思います。今後は、こうした傾向に歯止めをかけるとともに白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略における本町の将来人口の展望に近づけるため、総合戦略に掲げます施策の推進に取り組まなければならないと考えております。

その中で、まず第一に対応しなければならないのは、子育てのための環境整備と子育て世代に対する支援ではないかというふうに思います。若い世代において、多くの方がライフステージの変化に伴い転出する傾向がございます。子育て世代や若い女性から居住地として選んでもらえるような町を目指し、子育て、出産支援を充実させ、子育て環境をこれまで以上に整備する必要があると考えます。若年者層をターゲットとしてUターン、Iターン、Jターンも見据え、両面から今後の施策を検討してまいりたいと思います。

また、昨年末に内閣府が実施いたしました第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査の結果によりますと、東京23区在住の20歳代では半数弱の方が地方移住への関心を示しており、その中でも自然豊かな環境に魅力を感じている方が多いという結果もございます。本町が行った第3次総合計画策定に係る調査結果において、本町の魅力は圧倒的に自然環境でございました。その魅力を最大限に活用して、今後は社会変化に対応した施策を展開してまいりたいというふうに思います。今回の国勢調査においては本町の人口の将来展望を示唆する白石町人口ビジョンの数字を下回る結果となりましたけれども、5年後の国勢調査においてはこの数字を上回るよう今後は移住・定住を今まで以上に促進させ、若者世代の人口増加や合計特殊出生率の向上などにつなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

移住と定住促進事業にもう少し重きを置いて、若い人が子育てをしやすく、住みやすいまちづくりをしていただきたい。そして、福富マイランド公園に硬式野球ができる球場の建設をお願いしたいと思います。沿岸道路を利用すれば、さがみどり県営球場から20分弱で行き来できます。県関係者も期待していますので、町長の考え一つで変わりますので、考えていただきたいと思っております。そして、子どもの数が減ってきているのは分かっていますが、小学校の統廃合についても2校ではなく、今の校舎を利用できる3校か4校にとどめ、通学区域を変更して段階的に進めることを願い、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時39分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

3日目の一般質問ということですが、3項目について質問をしたいと思しますので、最後までよろしく願いいたします。

今回の一般質問でもあるように、今の白石町にとって重要なポイントは災害対策であるかなと思っています。前回も7人と今回も4人ということで、災害についてのこれからの白石町を左右するような対策であると思いますので、2番目に質問をしていますのでよろしくお願いをします。

まず初めに、須古城の国史跡指定に向けた進捗状況についてということでお尋ねをしています。須古城の国史跡指定に向けては、来年度の調査のための準備や作業がなされているところである。国や県との調整や話し合いなどはどのようになされているのかということでお尋ねをしています。

令和元年度9月一般質問において、須古城を本町の文化と観光の活性化のためにどのような価値づけがあるかというふうに、どのように認識をしているかということでお尋ねをしたところでした。その問いに対し、当時の産業創生課長は観光資源として遺跡、歴史的建造物と位置づけている、生涯学習課長は歴史的重要な価値づけに間違いはない、郷土白石に対する愛郷心の醸成に欠かすことのできない遺産であるとの認識でありました。そして、国史跡に向けた課題と解決について答弁をされましたけれども、隆信時代の構造がどの程度残っているかを示すための発掘調査が必要であるとのことでありました。そのためには、1点目には調査の体制、それから2点目には期間、今後のスケジュールだと思っておりますが、それから3番目に今後の予算、それから地元の同意の4点を上げられました。この点についてお尋ねをしたいと思しますので、よろ

しく願います。

○谷崎孝則生涯学習課長

須古城跡の国史跡指定に向けた進捗状況についてのお尋ねでございますが、令和2年度に本町では新たに文化財専門の職員を1名増員いたしまして、町の組織体制の拡充をまず行っております。また、同じく令和2年度から詳細な地形測量図作成に向けて、須古城跡中心部の小高い部分に生い茂っておりました竹の伐採を行っているところでございます。竹の伐採につきましては2箇年を計画しておりまして、本年度につきましても現在竹の伐採とその一部の処分を行っているところでございます。

今後の大まかなスケジュールといたしましては、令和4年度からは国と県の補助を受けての事業となりますけれども、まず令和4年度には詳細な地形測量図の作成、そして令和5年度から8年度にかけては発掘調査を行い、令和9年度に報告書の作成、そして令和10年度には文化庁のほうに国史跡指定の申請書の提出を予定をしているところでございます。

国、県との調整ということでございますが、連絡調整等につきましてですけれども、佐賀県文化課文化財保護室に対しまして事業計画の説明を行うなど、緊密に連絡を取りながら進めているところでございます。また、県文化財保護室と町、そして城郭研究者の佐賀大学全学教育機構宮武教授とで協議をしました須古城跡国史跡化に向けての事業計画につきまして、県文化課文化財保護室の職員の方が史跡指定を所管する文化庁の専門官のほうに対して説明を行い、おおむね了承を受けた旨の御連絡をいただいております。明けて来年1月には、本町の担当者が県文化財保護室の職員と一緒に文化庁のほうに出向きまして、白石町としての具体的な取り組みを説明する予定となっております。また、現在専門的な立場から御指導をいただく有識者会議の立ち上げに向けまして、専門家の方々に委員の就任の打診のお願いを行っているところでございます。

国史跡指定の申請につきましては指定地の土地所有者の同意が今後必要となりますので、地元住民の皆様方に事業の説明を行いながら、御理解と御協力を得ながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

一番問題とされていたのが、本当に龍造寺隆信時代の遺跡なのか、それがきちっと保存をされているのかというようなことがとても問題でありました。ただ、私は今の答弁を聞きまして、10年、20年かかる話ではないだろうか本当は思っていました。今のスケジュールを聞きますと、今後4年度に始められますけれども、10年度に提出ということになりますので、考えていたよりもはるかに早いスピードでいろいろ手配をしていただいているものと思ったところでありました。

今後地元の同意ということがとても必要になってくると思いますが、数件ありますので、今後の具体的な作業になると思います。これから報告書をとにかく作らないといけないというふうにおっしゃいましたので、緻密な作業がこれから残っていると思

っています。今後の整備、調査については順調に進められていけるように期待をしているところですので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

1項目めの2点目に移りますけれども、国史跡指定に向けては、町民の皆さんに本当に関心を持っていただくことが重要であると考えています。ついては、文化財の保存、保護とまちづくりに向けての講演会などの計画をするべきではないかというふうに考えています。須古城の史跡指定に向けて特に2つ大事なことと思っていることが、文化財の保存、保護だけではなくて、これをまちづくりにおいてもいかに活用していけばよいのか。みんなで学習をしないといけないと思うのです。それを白石町町民の方にお知らせをして、町民みんなが一丸となって周知をすることが大事ではないかなというふうに考えています。そのためにも町民の皆さんへの講演会などはぜひ企画をして考えてほしいなというふうに思っていますので、その点についての答弁をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

議員おっしゃるとおり、文化財の保護、保存につきましては、町民の方々の御理解と御協力が欠かせないということで思っております。生涯学習課では、文化財への興味、関心の向上を目的といたしまして、広報「白石」内のあるある文化財の欄、そして町ホームページでの各種文化財の紹介、また季節の講座における現地での文化財の御紹介を行う文化財探訪、さらには子どもの皆さんを対象といたしましたまが玉教室や出前講座での文化財の御紹介などの各種事業を展開しているところでございます。令和5年度からは須古城跡の国史跡指定に向けた確認調査を開始いたしますが、調査結果につきまして、今後は広報、ホームページなどで紹介するとともに現地説明会などについても開催をするなど、今後は須古城跡の歴史的、文化財的価値を町民の皆様をはじめ、広く御紹介をしていきたいというふうに考えております。

議員に御提案いただいております講演会などの計画につきましても、町民の皆様が文化財に広く関心を持っていただけるよう今後も関係団体と連携をしながら、声を聞きながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

町民への周知ということについては実はいろいろありまして、県内にも国史跡指定に既になっている、30年、40年も前からなっているというところが箇所箇所にあります。しかし、その活用について具体的にまだまだやっていないところも多く、その活用をいかにやっていくかということが今後の大きな課題であるというような話は、実は今年の2月に小林元副知事をお呼びして講演会をしましたけれども、そのときに史跡指定に向けては保存、保護とその活用がとても大事である。また、地域住民の活動は特に重要であるというふうにおっしゃいました。ただ単に地域住民が活動をしている、ただ単に須古城があるよではなくて、それをうまく活用をして、以前の産業創生課長が言われたように、それは歴史的価値がある、まちづくりにとってもとてもいいというような、今で言う商工観光課長ですけどもそのように言われまして、まちづく

りに向けても重要な遺跡だというふうに思っていますので。そこで、須古だけではなくて、これからは町民皆さんに知っていただく、みんなが興味を持っていただくということが文化財の指定に向けての一番のポイントじゃないかなと私は思っています。

そういうふうなことで、今ずっと道の駅の話が出ていますけれども、道の駅については、実は須古歴史観光振興会のチラシを2種類置かせていただいています。大体毎月60部ぐらいを、それから減らないような形でずっと入れていますが、実は道の駅が開通後、10月でしたか、資料がありませんよという連絡が商工観光課からありました。そのとき行きましたら、何もありませんでした。そのとき、多分半月ぐらいの間に60部ぐらいがはけていたんじゃないかなというふうに思っています。道の駅に来た方は関心あるけれども、それを商工として観光として生かすための方策が白石町にとっては何もないのではないかなと思います。

ただ、須古の麓の須古城跡のものとところにもチラシを置いていますが、大体武雄から来たりとか、たまに親子連れの方が来たりしてあるので大分推進はされているとは思いますが、そこのところがなかなか不十分かなと思いますので、これから観光に向けてまちづくりに向けてもぜひ一つの起爆剤となる講演会等を企画していただきたいということで今回していますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

教育長は特にないですか、いいですか。

○北村喜久次教育長

現在国指定に向けて進めています須古城につきましては、地元の須古はもちろんですけれども、まさに本町全体の宝だと思っております。地元の須古小学校では、本当に地域の方の熱心な御努力によってより深い学びが進んでいるように思います。まさにコミュニティ・スクールのたまものだと思っておりますけれども、ほかの学校とか他の地域、ひいては町全体の関心はと見ると、まだまだだと思えます。かといって関心がないかということ、そうではないと思うんですね。先般、白石巡りという行事、須古歴史観光振興会主催の会に私も参加させていただきました。非常に熱心な方の集まりでしたけれども、旧堤防とか龍神社とかを回った中で、白石にもこんなすごいところがあるねというようなことで、知らんやっただという声があちこちから聞かれました。私自身も知っているつもりでしたけれども、龍神社の裏の鍋島の家紋が入ったほこらとかああいったところはちょっと知らなくて、なるほどなと思ったところですけども。

いずれにしましても、灯台もと暗しというふうにならないように、まず地元の方がもっともっと関心を持ってもらうように、先ほど課長も答弁いたしましたけれども、いろんな手だてを考えていかなきゃならないと思っていますところですよ。

以上です。

○内野さよ子議員

今教育長の答弁にもありましたように、須古小学校の子どもたちは、有志の方々によるお話を聞いたり須古城に上ったりとか何回もされています。ただ、全体の小学校に行き渡るためには講演会とか学校関係者の幅広いそういう体制も大事なのかなと思

いますので、ぜひ今後ともよろしく学習の機会を作っていただきたいなというふうに思っています。

須古城に関してはこれで終わりたいと思いますけれども、次に佐賀豪雨災害についてということでお尋ねをしています。

六角川水系では、令和元年とそれから3年と深刻な浸水被害が続いたところでした。町には早急な対策が求められているところですが、先ほども言いましたようにこれまでも何人もの議員が、これはどうだ、これはどうでしょうという質問を町長にもしたところでした。町長はどのように考えているのかということでお尋ねをしているところですが、今回12月の補正予算によりますと、西田樋管、これまでも毎秒0.3トンのポンプがありました。それにプラスして0.3トン。それから馬田樋管につきましては、毎秒0.5トンの2台を設置という多額のお金のポンプ設置をしていただきまして、午前中にも上流部にポンプが設置されると下流部の負担軽減というふうなことをおっしゃいましたので、まさにそのとおりだと思っています。そして、ポンプを設置されたその周辺についても効果は大きいと思っています。そのようなことから効果があることは間違いありませんけれども、ほかにも総合的に考えていく必要があるというふうなことを思っています。

これまでも、白石町の低平地対策というのは重要な位置づけとして行われてきました。また、河川や水路、クリークですけれども、事前排水の徹底を呼びかけるなどの対策はますます重要になってくると思っています。しかし、厳しい状況は変わらず、排水体系と河川の流域などの水利係を再度検討する必要があるということでも今いろいろ検討をされているところですが、今後の抜本的な治水対策が必要であるというふうに思っています。

そういうふうなことで先月ですか、武雄、大町方面は大変災害が大きかったところですが、佐賀新聞の報道では武雄市の復興プランが載っていました。河川の水位をいかに下げる方策をどれだけ実現できるかということが掲載をされ、そのため、ため池の活用についてはすぐにでも取り組めるとありました。農業用ため池を治水に活用するためには一時的に事前の放流をしなければならぬため、課題も大変大きいと思います。白石町内にもため池が数箇所ありますけれども、利水だけではなく治水への活用についていろいろ対策があると思いますが、そのようなところも含めて町長の答弁をお願いします。

○田島健一町長

内野議員からは、今回の災害で六角川周辺のみならず流域全体としていろいろ災害が発生いたしておりますので、流域全体としての対策という大きなところまでの御質問でございました。

まずもって、概略を御答弁申し上げたいというふうに思いますけれども、大きな災害、被害をもたらしました令和元年8月豪雨。これは平成2年、30年ぶりの大水害と言われておりました。それから、2年もたたずして令和3年8月のお盆に大雨やったということで、町内の至るところで冠水被害が発生したわけでございます。特に六角川の流域であります地域、特に白石校区、六角校区、須古校区の被害は大きかったように

思います。2度の大雨で共通していたことは、六角川本川において上流からの流量が増えたということから干潮時においても六角川本川の水位が下がることができないで、河川や樋管、樋門からの自然排水というものができませんでした。そこで、これまでの排水体系を大きく見直す必要があるかというふうに思います。

六角川本川の水位が高く自然排水ができない時間帯においては、一部ポンプでの排水はするものの、先ほど議員からも申されましたように白石町は網の目のように水路、クリークが整備されております。これは圃場整備のおかげだというふうに思いますけれども、そこで、この水路、クリークを利用して、有明排水路というのが国道444号線沿いにあるわけがございますけれども、ここに導水をして、そして六角川のほうと廻里江川のほう、そして新拓のほうへと導水して放水する。そしてまた、途中には只江川や福富川というのがございます。そういったものを利用して放流していくことが必要になろうかというふうに思っています。

このことにつきましては、現在取り組んでおります流域治水推進事業の中でしっかりと検討してまいる所存でございます。しかしながら、対策工事の実施ということになりますと、まだまだ先が長うございます。早期、短期にすべきこと、中・長期になるものは出てこようかというふうに思います。その中で、先ほど申されました今議会で承認いただきました西田樋管、馬田樋管のところにポンプを設置するということをやるということに決定をいたしたところでございます。

抜本的な対策をやるにしても工事は周りに迷惑をかけたらいけないというのがございまして、ポンプは上流からでいいんですけども、通常の河川工事というのは下流側から仕事をしていくというのが鉄則でございます。そういうことから、上流側に至るまでは相当な時間がかかるかと。短期じゃないですけども、抜本的な対策のときはそういうことになろうかというふうに思います。そこらへんは十分に御理解をいただきたいというふうに思います。

そういうことで、工事としてはハード対策も着実にやっておりますけれども、クリーク等の落水対策、ソフト対策についても農家の皆様方をはじめ、町民の皆様方のさらなる御理解と御協力を賜りながら実施をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中村政文農村整備課長

先ほど議員の質問の中で、ため池の利水としての活用はどうだということ御質問がございましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

町内のため池を利水としての活用だけではなくて、防災としての活用についてもどのように考えていくかということでございます。白石町内には13箇所のため池がございまして、そのうち12箇所のため池が防災重点農業用ため池として指定をされております。ため池は、利水としての考えという本来の機能のほかに、降った雨を貯留し、下流の農地や農業用施設等への被害を軽減する治水としての洪水調整の機能も有していると言えます。このような観点から、近年はかんがい期におけるため池の水位調整についてため池管理者と協議を図り、代かき、田植後のため池の水位は日常の管理か

ら水位を落とした管理に努めていただいております。また、大雨が予想される場合については、水路の事前排水に合わせて水位調整をしていただいております。

今後ため池管理者と協議をさらに深め、頻発します大雨災害に備える対策を検討し、ため池の有する洪水調整機能を最大限に活用できるような形で防災・減災の強化ができるよう努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

武雄市でも一番にやることということでため池についても書いてありましたので、効果はあると思いますので、町長、いろいろ答弁くださいまして、これからポンプの増設は本当に近々にやること、長期にわたることとかいろいろあると思います。ハードの面とかソフトの面とか長期になるもの短期になるもの、いろいろあると思います。また、内水氾濫の分析もしないといけないと、午前中からもずっとありました。排水の課題、事前排水についても課題があるのかなと聞いていて思いました。そういったあらゆることを考慮しながらしないといけませんので、なかなか厳しい難しいところがあると思いますが、流域治水の推進事業においてこれからプランを立てられると思いますが、午前中にまだ期間が随分かかるとおっしゃっていましたが、早急にする面、しない面、解決している面、解決していない面といろいろあると思いますが、来年の3月までにできないかもしれないということでしたので、その辺についても慎重にという言葉が午前中おっしゃいましたのでその点はいろいろあるかと思っておりますので、これから先の報告書に向けて推進をしていただきたいなというふうに思っています。よろしく願います。

それから、2点目に移りますけれども、これについては治水対策ということで、国の対策、六角川の大町町に入り込んだ川をショートカットしてつなげる分水路整備が計画をされているようです。地元六角川の河口から18キロから20キロには情報がなかなかないため、心配の声が聞かれていたところなんです。どのようになっているのか伺いたいと思いますので、その点についてお願いしたいと思っております。

実は、既にボーリング調査がなされていたりしているところもあります。事前に地元への説明は、もちろんあっておりません。そういったことでありますし、先日11月14日には、国の対策ということでショートカットという言葉がきちっと載っていたんですね。それで、さらに地元の方が心配をされていたところなんです。その点について現状がどうなっているのかなということでお尋ねをしていますので、願います。

○田島健一町長

議員からは下蓑具の袋というんですかね、くびれたところ、蛇行しているところの箇所のお質問でございます。

まずもって、ボーリング調査ということがございましたので、この件については武雄河川事務所に問合せをいたしたところでございますけれども、ボーリング調査とか普通の測量もそうでございますけれども、こういった調査については計画をつくるための

調査と物を本当に造るための調査と大きく2つに分かれた調査があるわけでございまして、今回の調査は、まだ具体化しとらんばってんが、事前の予備調査といった感じでのボーリング調査でしたということではございました。実施につながるということではないということですね。

それで、分水路の整備のことについてお答えをしたいというふうに思います。まずもって、これまでの経緯についてでございますけども、これは令和元年、災害があった年、12月20日に国土交通省でプレス発表がなされております。これは六角川水系緊急治水対策プロジェクトということで発表されておりますけども、この資料によりまして、災害対策研究事業推進費によりまして、大町橋から上流部へ6,000メートルで河道掘削を行うということを図示されております。そして、下叢具地区については、次年度以降実施箇所と図示をされておりました。また、当該地は分水路等の水位を低減させる対策を行うとの説明書きもございました。このようなことから武雄河川事務所へ問合せをしたところ、先ほど申し上げました水位を低減させることについてはいろいろと検討しているということではございました。

そのような中で、先日14日に武雄河川事務所でもまたプレス発表をされ、翌日の15日の新聞にも補正予算16億円のことが掲載をされていたかというふうに思いますけども、そのときの新聞内容につきましては、今年の大雨により周辺地域で浸水被害が発生したことから緊急的に対応する。事業名としては、防災・減災対策等強化事業推進費であると書いてありました。そこで、昨年までに施工された大町橋より上流部に続けて下流部のほうへ、大町橋から馬田橋付近までの河道掘削を行うというのが14日の新聞に載っております。

そこで、再度事務所に問い合わせましたところ、いろいろと検討した結果、河道掘削になったということで、短期対応でございますけども、現時点でこれにおいては実施に移行する計画ではないということではございました。ということは、短期ではという言葉がありますので、今国においても抜本的な河川対策をしていかなければならないということで、今月もまた20日にいろいろと検討会がございまして、小さなことをちょこちょこつとじゃなくて、抜本的な対策を講じなければならぬというのは大きな工事が出てくるのかなというふうに思います。それについては、河川改修を行う上では河川整備計画というのを策定しなければなりませんので、その河川整備計画の中でしっかりと位置づけされるものだというふうに思います。それに至るときにいろいろと地元説明会等々が開催されていくだろうというふうに思いますし、そのときに地域住民の皆さん方の率直な意見を出していただく、また私もそれに後押しをしていくという格好で国のほうに河川整備の計画を策定し実施をしてもらう、そういう方向に行くんじゃないかなというふうに思っております。

これについても先ほど来申し上げていますように、河川改修というのは1年、2年で進むものじゃございません。そして、先ほど言いましたように下流側からしていかないと、今度武雄市だけを河川幅を広くしても今度中流部である私たちが外水氾濫、堤防からこぼれてくる、そういうことになりかねませんので、鉄則は下流側からということになるわけでございますので、そこらへんも十分に注視をしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

素人ではなかなかその辺の中身のことがよく分かりませんが、事情は大体分かりました。今町長の話聞いていて思ったのが、もちろん地元には説明は何もありません。町長が度々河川事務所にお尋ねですので、もちろん行政にもあまりあっていない状況の中で事業の推進が今なされているとはちょっと感じにくいなということを感じたところでしたので、今後見守りながらいろんな情報を集めながら町民の皆さんにも情報提供を時があるときによろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

では、2点目はこれで終わりたいと思いますが、3点目に移りたいと思います。

3点目ですけれども、女性が輝く施策についてということでお尋ねをしています。

これに書いているのが、女性が生き生きと活躍、活動することは、町民の幸せにつながると考えています。町内の女性グループは、それぞれが活動をしていますけれども、会員の減少が続いています。このため、各グループをつなぐ女性団体連絡会をつくり、意見交換会やワークショップを開催し、課題、問題点を集約されているところです。ここ2年ぐらいの間に検討会の話合いやワークショップを2回、もちろん行政の方にも相談をしながらやっていたところでもあります。

特に問題とされているのが、地域内での女性の位置づけについての意見が多く出されてきました。女性の位置づけについて町長はどのように考えているのかというようなことで伺っています。位置づけといふとなかなかぱっと分かりにくいかなと思います。例えば地域の中でいうと区長さんという位置づけ、公民館長さんというような、それぞれの役割の中でやっていらっしゃるところです。女性への位置づけというのがなかなかないのでこういう話合いの結果になったんだと思いますけど、町長の答弁をよろしくお願います。

○田島健一町長

地域での女性の位置づけについてどう考えるかという御質問でございますけれども、これは各地域での女性の役割や活動をする場などのことについてのお尋ねであろうというふうに思います。現在町内の女性団体がそれぞれの目的や楽しみ方で活躍しておられ、大変心強く思っております。加えて、それらの団体が女性団体連絡会という横のつながりも持たれ、女性の活躍という視点はもちろん、地域を守るという観点からも災害対応や地域の一員としての女性の在り方などについての意見交換、また研究いただいていることに関しまして、大変ありがたいことだと感謝をしているところでございます。

お尋ねの件でございますけれども、町内のどの地域においても少子・高齢化や人口減少が進む中、その対応策の一つとして、その状況に対応できるような地域づくりが必要というふうに考えています。そのためには、地域の皆様のコミュニティによる地域力と地域の課題を一緒に考え、お互いが対等の立場で違いを認め合い、補い合い、目的を共有しながら連携、協力していく協働力というものが重要というふうに思っています。

おります。こういうことから、女性と限定するのではなく、地域に住む誰もが男女を問わず様々な分野に参加し、役割を担い、連携、協力していける地域づくりというものを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

町長が言われたように、女性だけではなくて、誰もが参加できる環境づくりというのは同じ考えです。今、地域づくりというふうなことをおっしゃいました。今も役場の総合戦略課の中で地域づくり協議会というのをうたって推進をされています。

そういった中で、この設立に向けて大きく何を目標としているかということで私もここ二、三年の間を感じていることは、人口減少における地域の未来を考える施策は一言にならないものだと思っています。それは、持続可能なまちづくりです。それと、もう一つ思うのは地域の人材育成をする仕組みづくりを行うこと。これは女性や若者というのを特に意識しないとなかなか入りにくいのかな。また、外国人であったりいろんな障がいを持った方、いろんな意見を取り入れながらやっていくことが地域づくりの大きな目的です。そういった中で思うのは、これまで地域のコミュニティというふうなことを考えたときに、若者や女性のことは以前から指摘をされていました。いないな、若者がいたらどうだろうなというようなことはよく言われていたことでした。

今回、須古の地域づくり協議会という新しい仕組みの中に、女性、若者が少なく、意見を聞く場が少ないな、話合いの場に入れることが大事であるというようなことがよく問題となっていました。最終的に須古の設立総会を今年の6月に行われたわけですが、そのときに総会をどうするかというときに、須古全町民がこの地域づくり協議会の会員ではあると思いますけれども、総会に参加する代議員を決めるというときにいろんな代表を選考されました。そのとき60人ぐらいでしたけど、若者と女性がいけないなということになりました。そのときちょっと自分で60人の中で女性がどのくらいかなと思ったときに、以前もこのことを話しましたが、24%でした。そこで、先ほども言ったように若者と女性がいけないなということで、最終の打合せのときに女性を各地域から1人ずつ入れてもらうことに、推薦をしてもらうことになりました。それと若者、若者は男女に関係なく地域から1人ずつ推薦ということで、そこで30人多くなりました。60人の計画が90人になりましたけど。そして、女性を入れたところ、34%になりました。若者というときに、それは若者男女問わないということでしたので、女性を半分ぐらい入れている地域があったところです。

そういったことで、若者や女性を入れるという地域づくりに今変えていく時期かなとつくづく思ったところでした。なぜかというところ、これまでずっと明治時代から男性にちょっと任せ過ぎていたのかなというところがあると思います。男性もそうだろうと思って仕事を一生懸命されてきましたが、今まさに変革のときじゃないかと思うんです。女性をこれだけ活躍させようとか国の方針にもなっているけれども、なかなか地域の中、小さなコミュニティの中では改善できていないところがあるので、そういった若者や女性を率先的に意識的に入れていかないとなかなか、それが小さなコミュニティであって、まちづくりにも影響をしていると思っています。

そういう意見の場をつくと町長も昨日、おとといも言われていましたように、白石町は若者が少ない、若者がどんどん少なくなっていくというようなことをちょっとおっしゃっていましたが、若者がなぜ地域の中に入り込めないか、引っ張り出して話を聞いたり、引っ張り出してどう思うねというような場をつくらないといけないんじゃないかなと、今回このような地域づくりの中でそういうふうなことを感じているところです。

そして、もう一点、行政というのは、地域の役職の方にいろいろチラシを作って配布をしてもらったりいろんなことを協働でされています。けれども、今どうかというと、防災のことがあったり、見守りのことがあったり、子育てのことがあったりして、民生委員さんの仕事というのはとても多くなっています。そういう点、やはり町長も言われたように、役割が1人の人に集中しないように分散をしたりいろいろつくっていくことが重要なことではないかなというふうなことを思っています。

そういう思いも含めながら、町長の答弁からも少し感じ取れるところはありましたけれども、先ほど答弁の中に男女を問わず、様々な分野に参加、あるいは役割を担うというようなところをもう少し詳しくおっしゃっていただければいいなというふうに思いますけど、その点についてお願いします。

○田島健一町長

言い足らなかつたところがあるかも分かりませんが、例えば住む人が少なくなっていくと、その地域での行事というものは決まった人たちだけで行うことになったり、役割、役職などはこれまでどおりのルールで決めていくのは量的に難しくなるだろうというふうに考えます。そういうことから、なるべくたくさんの人たちが参加できるような仕組みとか、これまでの慣行にとらわれない意識づくりが必要だと考えております。

また、議員おっしゃるように、新型コロナウイルス感染症の拡大は大きな社会変化を生みました。町民の皆様の意識、行動も変化し、様々な様式や行事等も見直されています。今後は幅広い分野で女性の視点を取り入れられるよう、意思決定の場や地域における女性参画の推進に取り組んでまいりたいというふうに思います。

なかなか言葉で言うと何か堅苦しいというか、四角四面のような格好になるわけですが、方言で言えば、大体そんなもんですよと、分かりますよという感じだというふうに思います。とにかく、もう時代が変わっているというのをみんなが認識しないといけないというふうに思います。

○内野さよ子議員

よく分かりました。これまでのルールどおりではなく、いろんな人が参加できる仕組みをつくったりしていく、そして変革をしていくときだというふうにおっしゃっていただきましたので今後に期待をしたいと思えますし、後押しをしてくださることを本当によろしくお願いをしたいというふうに思っています。

年が明けてワークショップをまたすることになっておりますけれども、そのときにもう少しまとめてまた町長にもお願いをしたりすることの機会があるかも分かりませ

んけれども、今後そのような皆さんの意見を取り入れられていくようなまちづくりを目指して行ってほしいなと思います。

さっきも言いましたけど、昨日白石町は若い女性が少ない、居住地として選んでいただきたいと、ここを強くおっしゃいました。それは小さなコミュニティ、小さな集落から変えていかないとできないと思いますので、ぜひともこのところを強く言われたところ、私も強くぜひそんな町になるようお願いをしたいと思います。

ということですがけれども、地域の中の女性の在り方とかそういうふうな点については今後を期待していますのでお願いをしたいと思います。実はこの女性の問題について、前回9月議会のときに中村議員が生理の貧困ということでは言われました。そのことについて、どこの市町村も一般質問であったりいろいろあっています。白石町はどうかと、中村議員と期待しようよねと言いながらでしたけど、白石町の現状、今の経過というか、そのところが進んでいるかどうか答弁してくださると助かります。

○出雲 誠学校教育課長

生理の貧困の件、9月議会で質問をいただきました。その後、校長会のほうで協議をいたしまして、まずモデル校を決めまして、白石中学校のほうにモデル校になっていただきまして、試行的に3箇月間行うようにしております。10月19日から今行っておりまして、まず試行的に行いまして、その後アンケート等を行って今後の方針を決めていきたいと思っております。

○内野さよ子議員

アンケートも取られるようですが、3箇月間ということでありましてけれども、できれば継続的に、恒常的にしていただくような取り組みをお願いしたいと思います。

それから、すみません、昨日のことですがけれども、中村議員が昨日女性の管理職のことについて、それは女性問題として一番身近で一番推進していただきたいなというところでしたけれども、実は副町長が答弁をくださいました。丁寧に答弁くださったわけですがけれども、管理職への希望者は少ないというところが耳につきました。それからもう一つ、女性は育児、介護などの家事を担っている方が多く、働きやすい環境づくりにしたいと、そこで止まっていました。

というようなニュアンスで間違いなかったと思いますけれども、実は私は管理職の登用についての質問でした。それなのに、女性は介護や育児が大変忙しいので職場の環境づくりを整えたいというその先が重要じゃないかなと思っているんです。実は、今の若い世代は、家庭では共に働く環境をやっているんですよ。そういうときに、白石町の議会の答弁としてとても情けなく思ったところでした。その点について、副町長、すみません、本当に私は申し訳ない。でも、副町長だけが悪いのではなくて、その答弁はここにいらっしゃる皆さんが聞いてらっしゃると思うんですよ。それなのに異議がなかったというのが、そこが残念でした。副町長、よければその先のところの答弁、このところを実は言いたかったんだけどというところがあると思いますので、よろしくをお願いします。

○百武和義副町長

昨日の私の答弁に対しての再質問という格好ですけれども、昨日ちょっと時間がなくて十分な答弁ができなくて、本当に申し訳なく思っております。

先ほど議員が言われたように、今の現状を全ての女性職員がそうだということで申し上げましたけれども、今は時代もどんどん変わってきて、女性の環境、家庭の環境も大きく変わってきていると思います。そういった中で、昨日いろんな研修等も行っていうことで申し上げましたけれども、今年は特に長崎県内のある市役所の女性の職員さんに来ていただいて、本当に有益な話をさせていただきました。それを女性職員の皆さんに全員受けていただきましたけれども、それが本当にきっかけで、私たちも少し気持ちを変えていきたいとかそういった意見も出されました。

そういった中で、これからもこういった研修を重ねていって、女性職員だけでなく男性職員も含めた全職員が意識の改革を重ねていって、何とか女性が活躍できるという職場にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

この問題は、先ほどから言っているように本当に女性も意識しないといけないし、男性も意識しないと変わらない部分だと思うんです。しかし、国は女性活躍、女性活躍って言われています。にもかかわらず、なかなか変わらないこの現状はどうなのかなと思います。中村議員が昨日、平成29年に一般質問をしたときと何も変わりませんと言われましたけど、4年間何をしていたんだと私も後ろで聞いていて思いました。少しずつ変わらないといけないと思いますし、なかなか難しいと思っています。でも、今は課長補佐という位置づけもありますし、課長がいて課長補佐がしっかりしていたら、課長がしっかりしていて課長補佐を、お互いが一生懸命しながら役場はよくなっていくんだと思うんですね。なので、そういうところをカバーできるような上司、そして課長を後押しするような部下が成長するように、白石町役場もぜひやっていただきたいなと思います。

おかしいなと思うときには、発言で異議ありとしていただきたい。昨日はとても残念でした。せっかくいい施策、長崎県の課長さんをお呼びされている反面にその答弁でしたのでちょっと残念でしたので、今日追加でしたけど、申し訳ありません。副町長、ありがとうございました。

これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時11分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

暑い方は上着をお取りください。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

今年最後の質問ということで、非常に緊張の中にしっかり頑張らないかんというよ
うな覚悟を決めて質問席に立っております。

議長から質問の許可が出ましたので、大きく2項目に分けて質問をしたいと、そ
ういうふうに思います。

まず初めに、今年7月24日に有明海沿岸道路の一部である佐賀福富道路の福富イン
ターチェンジが開通し、半年近くが経過しました。白石町への新しい人の流れをつく
る起爆剤として、大いに期待をしているところであります。交流人口が拡大すること
により、白石町が発展する仕掛けづくりを町長には大いに期待をしとるところであり
ます。まさに、「レンコンの穴から白石町の未来が見える化」にしなければならない
と感じております。

また、町民一人一人にとっても大きなメリットがあると感じております。まず、通
勤や買物などの日常生活が便利になること、レジャーなどの余暇活動の行動範囲が広
がること、久留米、大牟田、熊本方面への移動時間の短縮、佐賀空港や佐賀県医療セ
ンター好生館などへのアクセスの向上、農作物や海産物の輸送の効率化など、たくさ
んメリットがあると思います。また、多くの町民の方も有明海沿岸道路佐賀福富道路
を利用して出かけられていることと思います。そして、何より長年の懸案でありまし
た国道444号線の交通渋滞が緩和され、住ノ江橋の大型車の離合時の支障も解消され
たと思います。

ついては、初めに福富インターチェンジが開通した後の交通状況と本町の人の流れ
の変化について質問いたします。

○笠原政浩建設課長

私のほうからは、福富インターチェンジの開通後の交通状況についてお答えいたし
ます。

県、町で実施をいたしました交通量調査、これは朝7時から19時までの12時間で調
査を行いまして、ここで算出した結果から24時間推計で交通量を把握いたしておりま
す。まず、福富ゆうあい館の交差点から福富インターチェンジ方面へは、開通前の
1,291台に対し開通後は6,805台、5,514台増えております。逆に、逆方向となる福富
インターチェンジ方面から福富ゆうあい館の交差点へは、開通前の1,431台に対し開
通後は5,754台と4,323台増えております。また、福富ゆうあい館の交差点から住ノ江
方面へは、開通前の8,547台に対し開通後は3,308台と5,239台減っております。逆方
向となる住ノ江方面から福富ゆうあい館の交差点へは、開通前の8,077台に対し開通
後は3,627台と4,450台減っております。

こういったことから、有明海沿岸道路福富インターチェンジが開通したことにより

まして、これまで福富ゆうあい館の交差点から住ノ江区間の国道444号線を利用されておりました多くの方が、有明海沿岸道路を利用されるようになったのではと推察されます。

以上です。

○草場祥則議員

次に、車の流れは大体把握できましたけど、次に道の駅の発展はまちづくりの核として期待しております。町長が考える道の駅を生かした町政運営について質問いたします。

○田島健一町長

道の駅を生かした町政運営という御質問でございます。

道の駅しろいしを生かした町政運営については、まずもって道の駅の機能と申しますか、これは地域振興施設、情報発信機能、そして休憩機能、防災機能といった4つの機能がございます。これまでもお答えしてまいりましたけれども、その中でも地域振興とか情報発信という部分では、観光や定住促進につながるきっかけになるものと思っております。このことから、国土利用計画におきましても、道の駅を想定した上で土地利用構想をさせていただいたところでございます。道の駅を入り口として、いかにして白石町へ人を呼び込み、いかにして長く滞在、そして知って、興味を持ってもらうか。町内のいろんな人たちからアイデアをいただきながら連携して実行していく、そういう進め方をしたいというふうに思っております。

そうすることによりまして、結果として自然に町内に落とされるお金は増えていき、地域の人たちにも何らかの利益が還元され、地域経済へ貢献することにもなるかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

私たちは、ややもすれば直売所とかレストランとかあそこら辺が道の駅というふうに考えがちですけど、大体はドライバーの方が休息するというような、今町長がおっしゃいました4つの機能というのを合わせて道の駅というふうになっております。

それで、まず地域振興施設という捉え方でしたら、皆さんは道の駅の品物、福富、白石の特産品ということでそれを目的に来られるということで、道の駅だけを目的に来られるということが多いと思います。ただ、それをいかにして町内の飲食店とか町内の物産店とか百姓さんのところに回すかということがこれからの腕の見せどころと申しますか、行政もそこらへんを考えてやってもらいたいと、そういうふうに思います。ここに書いてありますけど、地域案内の機能を強化すべきだと、そういうふうに思います。そういうことで、道の駅を大いに活用して、今後の発展につないでいただきたいと、そういうふうに思います。

また、福富インターチェンジが開通したことにより、道の駅しろいしへも多くの車が来場されることにより、売上げにも大きく寄与したことと思います。続いては、道

の駅しろいしにはどのような効果があったか質問いたします。

○吉村大樹商工観光課長

御質問の福富インターチェンジが開通したことにより道の駅しろいしにどのような効果があったかということでございます。

まず、福富インターチェンジが開通したことによる車両の立ち寄り数の変化について御説明をいたします。これも、先ほど建設課長が答弁されました交通量調査の結果を基に試算をしております。なお、車両立ち寄り数は、道の駅開店9時から閉店までの8時間ということで御理解をいただければと思っております。開通前7月9日の調査時点での車両の立ち寄り数でございますが、463台でございます。これが開通後11月9日の調査では883台ということで、420台増加しております。率にして約1.9倍増加したということでございます。なお、この数字については、今草場議員さんが申されたとおり直売所にだけとかそういうことじゃなくて、単純な休憩車両の立ち寄りも含めた数ということで御理解をしていただきたいと思います。このように、インターチェンジ開通後は本町を通過する車両が激増したことによりまして、道の駅しろいしへの立ち寄り者も大きく増えたのではないかと思っております。

それに伴いまして道の駅の売上げでございますが、昨日の中村議員の御質問時の答弁と一部内容が重複しますが、開通前の7月1日から9月30日までの売上実績にて分析をいたしますと、平日1日当たりの売上額、これが開通前69万円、レジ通過者数は430人でしたが、開通後は売上額が102万円、レジ通過者数も632人となりまして、いずれも約1.4倍増加しております。また、土日祭日の1日当たりの売上げでございますが、これは開通前が平均127万円、レジ通過者数が770人であったものが、開通後は売上額が約181万円、レジ通過者数が1,100人となりまして、これも平日同様、いずれも約1.4倍に増加しておるという状況でございます。

また、道の駅全体の開通後の8月から11月の4箇月の分の合計の売上げでございますけど、令和2年の同じく8月から11月まででございますが、約1億1,900万円ございましたのが、令和3年度、今年度でございますが、開通後は1億6,200万円と、これも約1.4倍売上増となっております。

以上の状況により、福富インターチェンジの開通は道の駅しろいしの売上げ、また出荷者の所得向上に大変効果的だったというふうに考えております。あわせて、道の駅でも開通前に集客のためいろいろなイベントを実施されましたが、高規格道路の開通、また広域的な道路網の整備というのがいかに地域経済に影響するのかを再確認したところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

課長がおっしゃるように、道路の効果といたしますか、かなりのもんだというふうに認識をいたしました。

それで、こういうふうにどんどん売上げが伸びているわけでございますけど、従業員とかそういうふうな職員さんたちへのしわ寄せといたしますか、従業員数というのは

どのように変化をさせていますか。

○吉村大樹商工観光課長

道の駅の従業員数でございます。すみません。途中で増えたりいろいろしよんさあもんですから今現在の実数は分かりませんが、開通前が約三十四、五人だったかなと思っております。しかし、今のところ道の駅のスタッフの皆さんは同数ぐらいで従事していただいております。どうしても経営ということで考える中で人件費の抑制とかそういうとを加味しながら頑張らせていただいている状況だというふうに理解しております。

以上です。

○草場祥則議員

同じ人数でこれだけ売上げを伸ばしているというようなことで、非常に大変だろうと思います。また、その中で出荷者の方の協力というのは非常にありがたいと、そう思うわけでございます。それで、道の駅しろいしで利益を還元するといえますか、地域の経済に大きく寄与するというようなことで、出荷者に対して還元される利益というものはどれくらい出されているものでしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

出荷者に対しての還元される利益という御質問でございます。

道の駅の出荷者に対して還元される金額でございますが、まず参考までに令和2年度の道の駅決算による実績を説明いたします。

令和2年度の農産物直売所の売上げの総額が約3億8,700万円でございます。このうち販売手数料を差し引くと、約3億2,500万円が出荷者の方に支払われているという状況でございます。あくまで試算ではございますが、先ほど答弁しましたとおり、今後順調に対前年比1.4倍程度の売上げが継続したということで想定した場合には、令和3年度の農産物の直売所部門の売上げは少なくとも総額5億円程度になるんじゃないかなというふうに予測しております。そのうち販売手数料を差し引きますと、約4億円が出荷者に支払われる計算になります。このように、道の駅の販売額増加は、出荷者の経営安定と併せて、地域の経済にも大きく寄与したものと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

出荷者の手数料といえますか、それは何%ぐらいの割合でしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

出荷者の手数料でございます。

農産物の部分については、基本17%が手数料というふうになっております。加工品等になれば20%とかありますが、議員申される農産物の部分はほぼほぼ17%ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○草場祥則議員

今すばらしい成績を発表してもらいましたが、今後考えなくてはいけないのは、今は道路が福富で止まっております。それが、いずれは鹿島まで行くというふうなことを十分に考えた上で今後の対策を取ってもらいたいと、そういうふうに思います。そのためには、ここを下りて福富の直売所に行ってみたかと思うような仕掛けといたしますか、そういうのが大事だと思いますけど、何か考えはありますか。

○吉村大樹商工観光課長

今道の駅のほうの運営の部分については、インターチェンジ開通後、先ほど申したとおり順調にっております。まずは、出荷者の皆様に安定的な商品を出荷していただく。それにより、来場者のほうに新鮮な農産物等を購入していただくというのがまず一番じゃないのかなと思っております。

あと、道の駅の話をする中で今後の道の駅の運営といたしますか、対応ということで話しますと、農産物直売所はもちろんのこと、総菜部門、ファストフード部門、レストラン、いずれも伸びております。こういったことでさらなる売上向上ということを考えますと、一つには今コロナもありすぐには難しいかもしれませんが、大型観光バスの立ち寄りということでお客様に来ていただければ非常に売上向上になるのかなというふうに考えております。

そのようなことから、今後インターを通られまして白石町を通過される観光バスの観光コースとして道の駅しろいしを入れていただけるように、観光会社とかバス会社のほうにお願いをできればということで話をしているところです。

以上です。

○草場祥則議員

非常に観光に対して起爆剤になるというのは大いにあることと思います。

課長は御存じでしょうか。1箇月ぐらい前に新聞のチラシに、道の駅で集合して、そして福富神社に行って、観光バスがですよ。そして、祐徳神社に行くと。そういうふうなコースで載っておりました。福富神社というのは名前が非常にいいということで、こがんと俺たちが知らんだけやったとやなというふうなことで、最近も観光バスが福富神社におりました。そういうふうなことで、道の駅や町内を回る循環バスの出発点とかそういうふうなところに利用したらいいかと思いますが、そういうふうな考え方は出ているんですか。

○吉村大樹商工観光課長

議員が申されるとおり、今のところ出発地点ということでは意見は出ていないんですが、少なくとも先ほど申しましたとおり観光の出発にするとか、そこを拠点としたということではぜひとも活用いただきたいというふうに思っておりますので、多くの方が一遍に来ていただいて、レストランにも来ていただく、そし、農産物を買って

ただくということで考えますと、大型バスの立ち寄りというのは非常に効果的と思っておりますので、今後また道の駅のほうとそういう施策について検討していきたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

それだけお客さんが来られた場合、今のスタッフで対応できるかと。私たちも時々レストランに行きますけど、もう少し職員の教育といいますか、商売的な教育をするべきじゃないかなと、そういうふうに思います。

それで、副町長、連日御苦勞さんでございます。

昨日中村議員から情熱的に早く営業時間を延ばせというような指摘を受けましたけど、延ばすためにも人件費が要るし、経費が要らんかったらいいけど、その中で今17%のリベートで運営をしているというようなところですから、利益も大体決まっているし、そこらへんで今後は出荷者をしっかり握って、そして集客をどうするかと。品物を寄せることですね。どこの道の駅も、夕方3時頃行ったらまあまあ品物がないわけですね。そういうふうなことで、副町長、今後出荷者との話合いで、集荷をどうするかというふうなことが非常に重要になってくるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

そのようなことで今後、勤め人さんが多いし、交通の便がよかったけん佐賀から帰りに寄るというようなことで、どうしても時間を7時ぐらいまで延ばすということは必然的じゃないかなと、そういうふうに思います。そういうようなところで、副町長、いかがでしょうか。

○百武和義副町長

草場議員のほうから、特に出荷者の皆さんへのお荷のお願いと、それから先ほどは営業時間の延長という話もされました。これについては中村議員のときにもお答えしましたように、なかなか従業員さんが募集しても寄ってこられないということと、それから令和2年度については道の駅の収支的には少しでしたけれども赤字ということで、何とか赤字にならんごとせんばいかんということで令和3年度は堅く堅く営業をされておりまして、スタッフ的にも一遍に入れなくて様子を見ながら採用ということをしてきておりますけども、昨日も話に出ておりましたようにこれだけお客様が増えてくれば従業員の皆さん本当に、特に今月は年末商戦ということで大変忙しくしておられます。そういった中で、今月はアルバイト募集で何とかしていこうということでまた今日から新たな取り組みもしておりますけども、何とか従業員確保ということも考えていくということと。

あと、出荷者の皆さんへは、出荷者協議会のほうから強く言っていただいております。その中で、年間に1,000万円を超える売上げの方もいるよというアピールもしながら皆さん方もどんどん出してくださいということでお願いもされておりまして、その成果も少しずつ出てきて、今たくさんの品物が出てきているということでございませう。それで、営業時間を延ばすとなればそれまでの時間をもたせるような出荷をこれ

からお願いしないといけなくなるわけですが、その辺についても出荷者協議会のほうでいろいろお願いをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

町長からの先ほどの答弁で、町内のいろいろな人たちからアイデアをもらい、連携して実行していくというように答弁をもらいました。どうでしょうか。合併協議会のような審議会というものをひとつつくって、これを特化してどうするかというように、審議会をつくるという考え方はいかがでしょうか。

いやいや、道の駅についてよ。道の駅を今後どうするかというように。

○百武和義副町長

道の駅の今後については今の2団体という形で進めておりますけども、最終的には株式会社化してより強い体制といいますか、そういったふうに持っていきたいということで今計画をしているところでございます。

○草場祥則議員

株式会社化というのは、大いに賛成です。

それで、私が言ったのは、部外者の方も入れて道の駅を今後どう持っていくかというように話し合う場はあるわけですかね。

○百武和義副町長

今のところ、道の駅しろいしカンパニーの役員としては、町と、それから出荷者協議会の役員さん、それと駅長で役員会をしております。それとまた別に、昨日も申し上げましたけども、出荷者協議会の部会長の皆さんを入れた運営会議というものも組織しながらいろんな協議を進めておるわけでございますけども、先ほど申し上げましたように今後株式会社化となれば、その際にどういった方に取締役とかそういった役員になっていただくかの中で他の団体の方とかどういった方を入れていくのかとか、そういったことは検討していきたいと思っています。

○草場祥則議員

私も株式会社化といいますか、今見よったら、もう少し駅長の権限を持たせてですね。というのは、副町長は社長ということで、言葉は悪いですけど、どうしても鬼になり切らんといいですか、非情になるときはならんと商売はできないもので、そのようなところを株式会社にして、社長を決めて、その人に全権を持たせて、責任を持たせてやるというようなことをせんと、なあなあになってしまっ、いっちゃん緊張感がなくてというようなことに陥りゃせんかなと思っております。ですから、ある程度株式会社化になすならなして、責任者というのをびしっと決めて、従業員さんも彼が来たら顔色が変わるといぐらいの規律といいますか、そういうものは必要だと思いますけど、いかがでしょうか。

○百武和義副町長

先ほども申し上げましたように今後組織を株式会社化なり変えていく中では、そういったふうに外部と申しますか、商売的に詳しい方と申しますか、そういった方も入れながらやっていきたいというふうに思います。

○草場祥則議員

非常に先が楽しみな企画になるんじゃないかなと、そう思っております。

それで、私が言いました鹿島まで道路が通じた場合、しろいし道の駅はある程度タウン化といいますか、街のようにして、いろんなものがあると。スーパーマーケットもある、ディスカウントストアもあるというふうな、今後はそういうふうなところを誘致して、いつ行っても何でも買えるというようなことを目指したら非常にいいんじゃないかなと、そう思います。

そのためにも、今後とも土地の取得というようなことが問題になるわけですが、その前に4番目で、若者世代の定住促進には住宅地の確保は必須の課題であります。有明海沿岸道路である佐賀福富道路の福富インターチェンジが開通したことにより、佐賀市内までの通勤距離は格段に短くなりました。利便性を感じるサラリーマンなどは非常に多いものと思われまます。今こそ住宅用地の確保と整備を促進することにより、定住促進事業に力を注いでいくべきだと考えます。将来の白石町を担う世代への投資を進めるべきであります。有明海沿岸道路を生かした定住促進の考え方と福富インターチェンジ沿線における土地利用の考え方について質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

議員お尋ねの有明海沿岸道路を生かしました定住促進の考え方につきましては、平成29年3月に策定いたしました白石町国土利用計画の基本方針に基づきまして、公共の福祉、自然環境の保全を図りながら必要な用地の確保を図り、定住促進や企業誘致等を行うこととしております。現在行っている空き家・空き地バンク事業や公共施設の再編による跡地活用もしながら住宅用地を確保し、定住に向けた施策を検討してまいります。

福富インターチェンジ沿線の土地利用の考え方につきましては、白石町国土利用計画の中に構想といたしまして、福富インターチェンジ沿線には商業機能の強化や良好な景観を形成する生活拠点ゾーン、新規宅地造成を誘導する住宅ゾーンを設定し、福富インターチェンジ周辺におきましては、交通の利便性を考えて新たな就業の場を確保するための農業関連企業誘致ゾーンを、これはあくまで構想でございますけれども、設定しているところでございます。今後、農業生産と宅地等との調和の取れました地域形成を目指しまして進めていくこととなります。

以上でございます。

○草場祥則議員

白石に来たいと思われるようにするには、そういうふうな仕掛けといいますか、また町の施策についても土地を利用するというようなことで、非常に難しい面もありま

す。ただ、あそこら辺を開拓して、そしてまた有明海のほうをもっと生かしてあっちのほうも目指すというようなことでしないと、鹿島まで道を通じた場合、なかなか今度は苦戦するんじゃないかなと、そういうふうに危惧をするわけですね。ですから、そのことを見越してなるだけ定住するというようなことで、民泊のようなものを募集して、そして台所か風呂ぐらいは町が応援するというような施策をつくって、とにかくこっちのほうに交流人口として定住してもらおうように努力すべきだと思います。

そのようなことで、今度は農業委員会のほうの土地の利用ということで質問しております。

5番目で、計画的な土地利用には各種法律の規制があるものと思われま。本町は農業振興地域内の農用地が大部分を占めているため、宅地への転用にはクリアすべき課題も多いものと考えます。どのような課題があり、それをどのように克服しながら住宅用地の確保を進めていくのか質問します。また、企業誘致を進めていくための方策についても質問いたします。

○木須英喜農業振興課長

私のほうからは、農業振興地域の件についてお話をさせていただきます。

本町では、町内全域が農業振興地域に指定されておまして、住宅密集地にある農地を除くほとんどの農地が農業用の利用を確保すべき土地ということで農用地区域に設定がなされております。この農業振興地域内の農用地として設定している農地のことを農振農用地と申しますが、農振農用地に対しましては、現在まで農業の振興に必要な各種施策や補助事業等を計画的、また集中的に実施をしてきているところでございます。具体的に申し上げますと、町内ほとんどの地域で昭和50年代から平成にかけて実施されました県営圃場整備事業、平成18年度から実施されました暗渠排水事業、平成30年度をもって完了公告がなされた筑後川下流土地改良事業、また現在取り組まれております多面的機能支払交付金等が上げられます。

このような各種施策や補助事業等を実施した農振農用地につきましては、事業を実施後、原則として8年間の農用地からの除外制限がございまして、優良農地の確保という観点から除外が非常に難しくなっております。なお、農業用施設など農業振興に寄与する目的での除外として例外的に認められた場合でも、補助金返還対象となるケースもございまして。また、事業実施後の制限期間が経過した農振農用地であっても、農業上の効果的、効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼさない、農用地の利用集積に支障を及ぼさないなど、これらの要件をクリアしない場合は農振農用地からの除外はできないことというふうになっております。

御質問の住宅地や企業誘致のために必要となる農地からの宅地転用の前提条件である農振農用地の除外につきましても、このような農業振興上の各種施策の実施の有無、また実施時期等を確認いたしながら、農業上の効率的かつ総合的な利用への影響などを判断しながら進めていく必要がございまして。

以上です。

○久原正好農業委員会事務局長

私のほうからは、農業委員会所管の農地転用の部分を簡単に説明させていただきたいと思います。

農地転用につきましては、立地基準というものがございまして、それに基づいて農地区分により取扱いが分かれるというところがございます。農地区分は、まず第1種農地、第2種農地、第3種農地というものがございます。簡単に御説明しますと、第1種農地は10ヘクタール以上に広がる優良農地でございます。第2種農地につきましては、市役所とか役場からおおむね500メートル以内とか、例えば住宅の造成とかが進んでいるところであって、今後第3種農地になることが見込まれる部分。第3種農地が、下水管とかガス管、2種類以上の部分が埋設してあって、おおむね500メートル以内に教育施設とか医療施設があるところとかインターチェンジから300メートル以内の土地が第3種農地です。

第1種農地、第2種農地につきましては、基本的に転用はできません。第3種農地については、条件により許可ができるというところになってございます。ただ、その前に先ほど農業振興課長が申し上げたとおり、農業振興地域からの除外が必ず必要というところになってございます。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

もう一つございまして、先ほど議員のほうから御質問いただきました企業誘致部分についてでございます。

これまで佐賀県からの紹介によりまして企業訪問を行ってまいりましたが、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響によりまして実施困難な状況が続いてまいりました。今後も引き続き県と連携をしながら行っていく予定ではございますけれども、現状といたしましては、企業進出の受皿となります用地確保の受入れ態勢が整っていないことから、誘致の具体的な交渉には至っていないところでございます。厳しい状況に変わりはありません。

企業誘致を進めていく方策についてでございますけれども、これまでの方法に加えまして、白石町出身の企業経営者等の地縁や血縁のつながりも活用しながら企業訪問を実施し、業界動向ですとか設備投資の情報収集を行いまして本町への企業誘致の機運醸成を図ってまいります。また、企業進出の受皿となります用地確保につきましても、先ほど申し上げました学校再編等によります公共用地の跡地の活用も含めまして具体的な検討に入る予定でございます。

○草場祥則議員

どうもすみません。今、なかなか企業誘致も厳しいと。それと、私たちは簡単に土地を企業が来たらすぐ使えるというぐらいに思っていましたけど、この前いろいろ農業振興課長とか農業委員会から説明を受けて、なかなか農振というのは厳しいなというようなことを実感しております。

ただ、それは例外的に認められる面もあるわけですか。白石の道の駅の周辺という

のは、そこらへんの除外というのではないわけですかね。

○久原正好農業委員会事務局長

道の駅周辺の部分で転用が可能なところがあるのかというような御質問だと思います。

現在のところ、先ほど申し上げましたが、農業振興地域にほとんどの農地が指定されてございます。それを除外、除外も説明がございましたが、それから外すということが先決な部分でございまして、現在のところそれが外れているというところは、農地の部分につきましては、道の駅周辺であってもないと私は考えております。農振除外をされた後に転用の手続というところで、そこでやっと転用手続が始まるということになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○草場祥則議員

私も町長によろしくというような感じで、やっぱり長く時間がかかるわけですかね、その農振除外とかなんとかは。道の駅ができたけんというようなことで、特例というのはいけないわけですか。

○木須英喜農業振興課長

明確な答えになるかどうか分かりませんが、道の駅ができたから農振除外を外してよいというような性格のものではございません。基本的には説明の中で申し上げましたが、白石町はほとんど農業関係の基盤整備事業、いろんな事業、補助事業を行っておりますので、そこを自分たちの勝手な理由でと言ったらおかしいんですが、それだけの要件をクリアするだけのちゃんと条件がないと簡単には除外はできませんということなんです。ですので、面積が大きくなれば大きくなるほど農政局のほうに申請をしたりして時間がどうしても1年、2年というふうにかかってまいりますので、それからまた大規模開発というのは届出も必要になってまいります。ですので、一朝一夕にすぐできるというものではないということで御理解いただきたいと思います。

○草場祥則議員

総合戦略課長にお聞きしますけど、そのためにもある程度の時間がかかるというようなことで、どこからどこまではどういうふうな、ここは住宅地にする、ここは商業地にするというようなある程度計画を立てないと、むやみやたらに乱開発してもわけの分からんようになってしまうというようなことで、そこらへんは早めに前もって総合戦略課として青写真をつくるというようなことは必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

議員おっしゃるとおりだと思います。

先ほど申し上げましたように、29年3月に策定しております白石町国土利用計画、

この中で住宅地であるところのゾーニングですとか、企業誘致ゾーンのゾーニングですとか、そういった大まかなゾーニングという形ではできておりますけども、個別にこの土地をとということで、ゾーニング以外の部分では具体的にはできていない状況でございます。このあたりは都市計画の部分も含めまして総合的にまた考えて土地利用計画というものをしっかりと検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○草場祥則議員

非常に大事なことでありますので、前もって青写真というのはつくるべきだと思います。今度学校統合もあるもんで学校の用地も空くし、そこらへんで上手にここら辺は何を造る、ここら辺は何を造るといようなことで、ひとつ知恵の出どころで頑張ってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響や大雨被害により多くの家庭が経済的にダメージを受けていると思われます。近づく受験シーズンを前に子育て世帯の方々は悩みが深いのではないのでしょうか。まず、何よりも子どもたちの学びを止めてはなりません。白石町の子どもたちは、家庭の経済状況により進学を諦めたりするようなことがあってはなりません。受験シーズンは目の前です。育英資金を臨時的に募集したり貸付基準を緩和するなど早急に対策を検討し、講じるべきではないかと質問いたします。

この質問を思ったのは、新聞に江北町がコロナ対策で、困っている家庭にこういふふうな育英資金の条件を緩和して、そして臨時的にも困っている人には貸すといようなことが載っておりますので、白石町はどうしているやろうかと思つて質問いたしました。

○出雲 誠学校教育課長

白石町育英資金貸付事業でございますが、自学心に富み、有能な素質を持ちながら経済的理由から就学が困難な者に対して資金の貸付けを行い、人材育成を図ることを目的にしております。例年10人から15人程度の申請があつておりました、平成17年の合併後、本年度の11名を含めますと184名の利用があつております。利息は無利息で、卒業後1年間の据置きの後、10年間の償還という形になっております。申請に際しましては、町内の居住者、成績基準及び家計基準があります。成績基準につきましては、これまでも幾度となく見直しを行い、基準の緩和を行っているところです。また、成績基準がどうしても要件に満たない場合であっても、本人の意欲の強さ、推薦人の評価等を考慮できるようにしております。それから、家計基準につきましても、緩やかな基準であり、これまで基準以上で借入れができなかつたといような方はいらっしやらないと思つております。このほか、日本学生支援機構等との育英資金の併用も可能としております。

議員質問の貸付基準といたしましては、かなり緩和的な基準になつてゐるのではなからうかと思つております。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響、それから

大雨被害等による新たな相談等については、これまで受付があつてございませんが、相談等があれば柔軟に対応していきたいと思っております。

○草場祥則議員

この件を話したら、草場議員、白石町は早くから緩和しようばいというふうなことで非常に心強く思ったわけですが、母子家庭とかなんとかで、コロナでアルバイトができないというようなことでかなり経済的にも苦しいところがあるかと思えますけど、教育長、この育英資金の募集で全部網羅できているものでしょうか、どう思われます。

○北村喜久次教育長

育英資金の募集で全部網羅できているかということですが、できていますと言いたいところですが、言い切るだけの資料を持ちませんが、育英のまとめたパンフ等も学校等に配るようなこともできていますので、以前よりもかなり進んでいるというふうに思います。あわせて、基準等も早くから見直しをしまして、かなり緩やかなレベルになっております。あわせて、就学援助等も毎月期限を切って承認するというふうなことも行っておりますので、ささやかですが、何とか支援はできているものと思っております。

○草場祥則議員

そういうふうな緩和しておりますようなパンフレットをいま一度子どもたちに配って、そういうふうなことを周知徹底してほしいと、そういうふうに思います。

今言いました、うちは早うからしようばいというふうなことで聞いたわけですが、副町長、町長を補佐する立場で、江北町、大町はよう新聞に載りよるわけですね。ですからそこらへん、相手もそういうふうにするなら白石町もある程度せんと、町長は控え目ですから、そが言わんでもよかって言いますが、知るべき人には知らせんといかんというふうに思います。そういうふうなところで、副町長、もう少しマスコミ対策といいますか、そこらへんまでしっかり考えてやってもらいたいと思えますけど、いかがですか。

○百武和義副町長

マスコミ等に対して町の施策なりをPR、また早く伝えるということは、かなりよその市町では早いところがあります。そういったところで、少し遅れぎみかなということでは思っておりますけども、なかなか人にPRするために行っているということではなくて、そのへんのタイミングが非常に難しいところはあるかと思えますけども、ただよそには負けないように頑張っているつもりでございますし、そのこともPRをしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○久原正好農業委員会事務局長

すみません。失礼します。

先ほど転用の部分で御説明した中で若干ニュアンスが違っておりましたので、修正をさせていただきますと思います。

先ほど農地区分の中で、第1種農地、第2種農地、第3種農地の説明をさせていただきました。転用に関しまして、第1種農地は原則許可ができないことになっております。第2種農地につきましては、周辺農地以外の土地や第3種農地に立地困難な場合は許可できる。第3種農地につきましては、原則許可というところでございます。修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○草場祥則議員

副町長、知らせるのが仕事じゃなくて、皆さん知ったら白石は先端を突きよるなという、町民の方が非常に勇気づけられるといいますか、何やよそばっかりしようやつかというようなことではちょっと意気も沈むと思いますので、そこらへんはしっかり考えてある程度の、今からはマスコミ対策というのも大事だと私は思います。そんなことで、今後ともしっかり頑張ってもらうようお願いいたします。

一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで草場議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

15時24分 休憩

15時26分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から追加議案が提案されています。

補正予算1件を議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

町議会の皆さん、お疲れさまでございます。連日御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議会最終日でございますが、予算案件の議案を1件追加提案させていただきたいので、提案理由を御説明申し上げます。

追加提案する議案第62号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第8号）」は、今月1日付で専決処分させていただきました子育て世帯への臨時特別給付金を支給する事業の予算につきまして、追加で補正を求めるものでございます。

当該事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、18歳以下の子どもがいる世帯に対し10万円の臨時特別給付金を支給するものでございます。

国の指針としましては、対象者1人につき5万円を現金で、残りの5万円を用途を子育て関連に限定したクーポン、または現金のいずれかで支給することとされており、その判断は各自治体の実情により行うこととされたところでございます。本町におきましては、より迅速に給付金をお届けすることを優先し、児童手当受給者については年内に一括して対象者1人につき10万円を現金で支給することといたしました。なお、児童手当受給者以外につきましては、制度上申請が必要なため1月以降の支給となる見込みでございます。

追加の補正の内容でございますが、臨時特別給付金の支給に係る事務経費として役員費15万2,000円、委託料13万2,000円、子育て世帯への臨時特別給付金として対象児童数を3,300人とし、1人につき5万円の追加で1億6,500万円をお願いするもので、財源は全て国庫補助金となります。なお、これに伴い、既決の歳入歳出予算総額に1億6,528万4,000円を追加し、補正後の予算総額を163億3,244万6,000円とするものでございます。

どうか十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

議案第62号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。
質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

この予算は国庫で来ることになってはいますが、今臨時国会のほうではまだ議決がされておりません。そういう中で、この1億6,528万4,000円を町のどこの財源からされるのか、それを伺いたいと思います。そして、この中身でありますけれども、役員費15万2,000円、それから委託料13万2,000円の追加の内訳、これもまたお聞かせいただけたら。そして、どういう財源を使うのか、そしてまた国からのお金がいつ頃入ってくるのか、そこらへのめどがあるのか。また、来ないということはないと思います。必ず来るとは思いますけれども、今まで国会でまだ予算も通ってないのにこういう事業を地方がしなければいけないというのは、いまだかつてありましたかね。そういうことで、本当にここら辺の財源をどこにするのかお知らせしていただきたいと思えます。

○坂本博樹企画財政課長

まず、財源について私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど議員が申されますようにこの財源については、当初の12月1日で専決した分については国のほうの予備費を使っておりまして、これについては今の情報によりますと今月22日に各市町に振り込まれるようになっております。残りについては当然まだ国のほうで審議をされておりまして、補正予算も通っておりませんので、これ

については当分の間は町のほうが一般財源のほうで立て替えるというふうな形になるかと思っております。

それと、このようなことがあったかということをございますけど、昨年度定額給付金のときにも若干、なるべく早く支出をしたいということで一部立て替えたというのがあったかと記憶しております。それは一時的なもので、すぐ国のほうからは交付をされたというふうなことで聞いております。

財源については以上でございます。

○溝口真由美会計管理者

先ほどの12月1日の専決処分の補正予算に関しましては、企画財政課長が申しあげましたとおり国庫補助として12月22日に振り込まれるということで聞いておりました、本日追加議案分についての当面の資金の面ですが、町費での立替えとなりますが、速やかに給付ができるように資金調整をしていきたいと思っております。よろしく願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

御質問の役務費、委託料についてお答えをいたします。

役務費15万2,000円の補正分につきましては、郵送料を計上させていただいております。先行して5万円を給付させていただく分については、既に郵送をさせていただいております。10万円を一括してということで変更になりましたので、また可決いただきましたらすぐに郵送をさせていただくということで、その郵送料を計上させていただかせております。

委託料につきましては、基幹システムの改修を既に5万円の給付で行ってまいりました。10万円にするのにも幾らかシステムの改修が必要というところで、その分の経費というふうになります。

以上です。

○溝口 誠議員

これは支給日が24日やったですかね。時間的に大丈夫、間に合いますかね、年末でもあるしですね。

○矢川靖章保健福祉課長

既に5万円の給付ということで先行の5万円の給付は準備をさせていただいておりますので、あとは先ほど申しましたとおりシステムの改修で10万円に変更するところの事務と、あと受給者の方への通知等は既に準備に入っておりますので、速やかに給付できるものと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

議会の議決も終わらない前に準備をしているという、こういう制度自体がいかげんなものかという気がいたします。18歳以下の子どもたちが本当に年末までに10万円もらわなければ生活されんという状況でしょうか、白石町が。多分子育ての経験からいうと、18歳以上、大学生をお持ちの御家庭は本当に困窮されていると思います。子どもたちがアルバイトもできないし、自分の事業だって業績が下がれば。多分18歳までの方は年末にもらおうと、国会の議決が終わって、国から来て、お金を1月にもらおうと、3月まで進学だとか4月の何とかあるところまで大半が貯金されると思います。そういう状況であるのに、町費を一般財源から立て替えてまで12月24日に、しかも議会の議決を経ない前に手続を行うべき給付であるのかというのは非常に疑問に思いますけれども、そのところは町長、どう思われますか。

○田島健一町長

中村議員から手続云々の話がございました。通常予算というのが重きものでございまして、議会の議決というのが非常に重たいわけでございます。これについては、通常の、私は以前県にいたときもそうございましたけども、国の予算がいつ来るかというところで入札の行為をどうするかということがございますけども、手続そのものはしていいけども、執行そのものが前もってしたらいかんということがございまして、先ほど来、執行そのものは24日に手続になるというところで、その前のやつはまだまだ消すことができる手続でございますので、この件についてはいいんじゃないかなと。これは、これまでの私の経験論で申し上げておりますけれども、問題ないんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○中村秀子議員

10万円一括給付したほうが経理上、経費もかからないということで、それはそういうふうに思いますけれども、立て替えてまでということですよ。白石町が一般財源をたくさん豊富に持っていれば1億何千万円も立て替えることはできるでしょうけれども、先ほど29%しか一般財源がなくて、ほか70%以上が依存財源と言いながら、1億5,000万円、いいですよみたいに払える。何ちゃあたらどがんしんさるですかというような気がして。しかも、議会の議決は、もう腹の中では議決はどうせ立ちんさっさいと思うとらすとやなかろうかねという感じがするんですけども、勘ぐりかもしれませんけれども、本当に一般財源で立て替えてまで緊急性があるものと判断されているのでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

住民の皆様方は、コロナ禍の中、非常に生活に苦しんでおられる方も確かにいらっしゃいます。先行して5万円を給付ということで通知を出させていただいておりますけども、既にいつ支給になるんですかというような問合せもあっております。なので、一概に皆さんそんなにお困りでないというところじゃなくて、実際にお困りの方はい

らっしゃるところで、なるべく早く支給をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○田島健一町長

この件については、国会のほうでも議論がなされておりまして、総理が予算委員会の中で答弁もされているというふうに思いますけれども、やり方として5万円と年明けからのクーポン5万円であったものが、5万円を10万円で年内支給、それと5万円の現金と年明けからの5万円という3つのパターンの中各自治体で選択していいよというようなことをございます。それについては、町といたしましてもいろいろ検討した結果、手続の話で年明けましたらまたコロナの3回目の接種も保健福祉課が担当でございますけれども、いろいろと煩雑になるということもあって、一括でできるならということで今回年内の一括給付とさせていただきたいということで御提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第62号「令和3年度白石町一般会計補正予算(第8号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定によりお手元に配付しているとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、自治体DXデジタルトランスフォーメーション推進に関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、自治体デジタルトランスフォーメーションの取り組みを行っている業

務内容を調査いたします。今年9月に国においてはデジタル庁を発足され、今後5年間で自治体のシステムも統一・標準化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を進めていくとされております。また、多くの自治体では、防災や危機管理、福祉、教育などに関する行政サービスを民間企業と連携することにより研究に取り組みられているところもあるようでございます。本町においてもその実情に沿った行政サービスの向上を図っていく必要があり、取り組みを進めている自治体の現状を聞き取りするなどしながら調査を行うことといたします。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、1月下旬から2月上旬を予定しております。

以上、総務常任委員会を代表して申出をいたします。

○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、行政の電子申請システムを利用した窓口サービス業務及び学校統廃合と廃校活用の官民連携事例について調査を実施したく申し出ます。

具体的には、自治体デジタルトランスフォーメーションへの取り組みを先駆的に行っている福岡市の窓口業務を視察します。その取り組みについては、電子申請システムを利用することにより住民票や税などの各種証明書、子どもの医療費の申請、施設の予約なども行うことができ、デジタル化が住民サービスの形を大きく変えている現状を調査することとしています。

次に、少子化に対応した活力ある学校教育や廃校となった校舎を官民連携により効果的に利活用されている事例などについては、地方議員向けのセミナーに参加し、専門の講師から詳しく講義を聞くこととしております。今議会において中学校の統合について議決がなされましたが、教育環境の充実につながるようこの研修内容については持ち帰り、委員会で議論を重ね、学校跡地の利活用については今後も先進地視察を行いながら政策提言につないでいきたいと考えているところでございます。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、2月上旬を予定しております。

以上のとおり、文教厚生常任委員会を代表して申し出ます。よろしく申し上げます。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会としては、会議規則第72条の規定により、事件として道の駅や産直売所を生かしたまちづくりということで考えております。

今議会においても、道の駅に関する質問が何件ありました。ということで、一応福岡のほうの道の駅を見て今後の道の駅の運営を考えて、私たち議会も勉強していきたいと思っておりますので、3月議会を楽しみにしとってください。

期間としては、次期議会定例会開会の前日まで、令和4年1月下旬から2月上旬を予定しております。

以上、産業建設常任委員会から申し出ます。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和3年12月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は12月10日から本日までの8日間の日程でございましたが、議員の皆様には会期中の追加提案いたしました議案まで、全議案16件につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

今年最後の議会でございますので、この1年間を振り返ってのお礼なども申し上げたいというふうに思います。

1月には、白石町議会議員選挙、町長選挙がございました。議会では、お二人が新しく議員になられ、議会として新風が吹いているように感じられます。御活躍をお祈り申し上げます。また、私も町民の皆様の御支持をいただき、3期目を託されたわけでございますが、果敢に新しいことにチャレンジしていくことと併せて継続していくこと、このいずれも町民の皆様の目線に合わせ、また議会の御理解を得ながら行政運営を行っていきたいと思います。

ところで、コロナについては、以前のコロナは収束済みではございますけれども、これは皆さん方、また町民の皆さん方の御理解と御支援のおかげでワクチンの接種がスムーズにいつているおかげではないかというふうに思います。佐賀県でも、11月18日以降昨日まで29日間、新規感染者はなく、本町におきましても、11月7日から40日間、新規感染者はございません。これらについては一般質問がございましたけれども、感染拡大防止策に本当に協力していただいたおかげであるというふうに判断をしているところでございます。

そして、今年は何といっても、8月の豪雨災害でも大きな被害がございました。一昨年令和元年8月豪雨から2年もたたずしてこのとき以上の大雨で、町内での住家の浸水家屋数が500戸を超え、田畑の浸水面積も2,500ヘクタールと言われております。幸いにも人的被害はございませんでしたが、被害を受けられた方には心からお見舞いを申し上げます。

このようなことから、9月定例議会での一般質問では7名の議員の皆さんから、本12月定例議会でも5名の皆さんから質問があっており、町としての取り組み姿勢を示させていただいたところでございます。内水氾濫対策、治水対策につきましては、抜本的な対策となりますと長期間になるおそれがあります。しかしながら、来年再び被

災するかもしれないといった緊迫性を持って、短期に整備ができるもの、またソフト対策として町民の皆様の御理解と御協力をいただきながらできるものがあるかと思っておりますので、一体となった取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

また、喜ばしいことも1つ紹介し、お礼を申し上げたいと思います。

念願でありました有明海沿岸道路佐賀福富道路の福富インターチェンジが7月24日に完成、供用開始されました。これにより、町内の交通の流れが一変したのではないかと思われまます。朝夕のインターチェンジ付近の交通量は、ここは白石町なのかと目を疑うほどであります。このことで、道の駅しろいしへの来客者数も完成前と比較し1.4倍になっていると聞き及んでいます。今後はこの来客者数、交流人口を町内各地域へ出向いてもらい、白石町全体の活性化へとつなげていければと考えているところでございます。

まだまだお礼を申し上げることはたくさんございますが、閉会の御挨拶であるのに本筋から外れたようでございます。

結びになりますけれども、今議会におきましても十分な議論、審議いただきまして、全議案可決、同意いただきましたことに、再度厚くお礼を申し上げます。

そして、議員の皆さん方、新年に向かいますの御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これをもちまして令和3年第7回白石町議会12月定例会を閉会します。

15時57分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月17日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 久 原 雅 紀